

平成26年 第4回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 6月19日 開会

美瑛町議会

平成26年第4回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年第4回美瑛町議会定例会

平成26年6月19日午前9時47分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問
〔花輪政輝議員、角和浩幸議員、杉山勝雄議員、
福原輝美子議員、森平真也議員、佐藤晴観議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	佐藤剛敏君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	太田茂夫君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	藤原悟君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	武井一真君
文化スポーツ推進室長	嵯城和彦君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	今野聖貴君
町立病院事務局長	古本彰君
総務課長補佐	新村猛君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
図書館長	野崎千恵君
農業委員会会長	鹿島明博君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	今滝毅君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係 長 高島 和浩 君

北海道町村議会議長会自治功労議員表彰伝達

○事務局長（後路宜伸君） おはようございます。議会事務局の後路でございます。定例会開会に先立ちまして、北海道町村議会議長会表彰規定に基づきます自治功労議員の表彰状の伝達をただいまから行わせていただきます。

この表彰は、去る6月5日開催の第65回北海道町村議会議長会定期総会において表彰されたものであります。議長として7年、議員在職26年、これは議長職歴を2倍換算した年数になります。この表彰として齊藤議長が、また議員在職15年表彰として沼田副議長がそれぞれ表彰されておりますので、齊藤幸一総務文教常任委員会委員長から伝達をお願いいたします。

それでは齊藤議長、沼田副議長、演壇の前にお進みください。

それでは、齊藤議長前の方にお進みください。

最初に議長と議員としての自治功労に対する表彰でございます。

○5番（齊藤幸一議員） 表彰状、美瑛町議会 齊藤 正殿。あなたは議会議員として多年にわたり議会制度の高揚と地域の振興及び住民福祉の向上に仕え以って地方自治の発展に寄与、貢献され、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成26年6月5日、北海道町村議会議長会会長 萬 和男。代読。おめでとうございます。

（拍手）

○事務局長（後路宜伸君） 議長在職7年の表彰になります。

○5番（齊藤幸一議員） 表彰状、美瑛町議会齊藤 正殿。あなたは多年にわたり議会議長として地方自治の振興、発展に寄与、貢献され、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成26年6月5日、北海道町村議会議長会会長 萬 和男。代読。おめでとうございます。

（拍手）

○事務局長（後路宜伸君） 続いて、沼田副議長になります。議員活動15年以上の自治功労表彰になります。

○5番（齊藤幸一議員） 表彰状、美瑛町議会沼田成功殿。あなたは議会議員として15年以上にわたり地方自治の振興、発展に寄与、貢献され、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成26年6月5日、北海道町村議会議長会会長 萬 和男。代読。おめでとうございます。

（拍手）

○事務局長（後路宜伸君） それでは、それぞれ自席の方にお戻りいただきたいと思っております。

ここでご祝辞をいただきたいと思っております。

初めに、美瑛町長浜田哲様お願いいたします。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） おはようございます。一言、今回の表彰顕彰に当たりまして、お祝い述べさせていただきます。まずもって齊藤議長殿、沼田副議長殿、北海道町村議会議長会自治功労者表彰ご顕彰おめでとうございます。お二人とも、もう言うまでもなく美瑛町議会の顔として美瑛町議会を牽引をされておられますこと、そしてまた町の発展に大変なご尽力をいただいておりますことに改めて敬意と感謝を申し上げるところであります。

齊藤議長におかれましては、議長として7年ということであります。議長として長くこの議会を引っ張っていただいたということではありますが、一方で議員在職26年ということでもあります。議長そんなに年とったのかなというふうに思ったんでありますけども、議長の7年は倍換算だということなので26年ということでもありますから、本当に、この26年という大きな成果を持って議会を引っ張られることに心から敬意を申し上げます。個人的には、平成7年に議員さんに就任されて私も1期議員として同じ場で活動させていただき、いろんな面でご指導、またお付き合いをいただいた思い出があります。酒の飲めない私を大変厳しくご指導いただいて、今少し飲めるようになったのは議長のおかげだというふうに思っているところではありますが、心からその面でも個人的にも感謝をしているところでもあります。議長におかれましては、一時期体調を崩された時もありますけども、ますますご活躍を、身体に注意をされてご活躍をいただきたいと心からお願いを申し上げます。

また、沼田副議長におかれましては15年の表彰ということでもあります。私が町長として就任した平成11年が同じ議会に議員として当選されたということのお付き合いではありますが、個人的には私民間企業におりましたときに、沼田副議長さんの職場のところにいろいろとお仕事をさせていただくようなところで、農業の関係あまりよく知らない中で仕事をさせていただき、ご指導をいただいたという思い出が強く残っています。議員15年ということではありますが、副議長としてよく議長をサポートされ、そしてまた議会全体幅広く視野を持って我々にご意見ご指導をいただきましたことに、厚く感謝を申し上げます。

お二人、これからも議会を引っ張って行かれるわけではありますが、時に非常にご理解をいただき優しく我々をご指導いただいているところではありますが、また一方では時には厳しく、そしてまたその一方ではますます厳しくご指導をいただいて、そのことについても我々もやはり議会と町村の運営、両輪だと言いながらもやはりお互いにお互いをチェックし、また高め合う、そんな組織でありたいというふうに願っているところでもありますので、今後とも美瑛町議会のご発展にご指導、ご活躍をいただきますこと、よろしくお願いを申し上げます。以上申し上げまして、お祝いのご挨拶に代えさせていただきます。大変おめでとうございます。

(拍手)

○事務局長（後路宜伸君） ありがとうございます。次に、議員を代表しまして美瑛町議会総務文教常任委員会委員長斉藤幸一様お願いいたします。

(総務文教常任委員会委員長 斉藤 幸一議員 登壇)

○5番（斉藤幸一議員） おはようございます。議会を代表しまして一言お祝いを申し上げたいと思います。この度、栄えある表彰を受けられました齊藤議長、そして沼田副議長におかれましては、長年にわたり議会議員としての活動が認められ、この度の受章となられたもので、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。齊藤議長におかれましては、長年の議員活動に加え、7年間議長を務められ議会の代表として議会の円滑な運営と町政の推進に尽力されており、その功績は誠に大きなものがあります。心から敬意を表する次第であります。

また、沼田副議長におかれましても15年間の長きにわたり議会議員として町政に参画し、この間、副議長として7年間、議長を支えるとともに議会の牽引役として尽力されており、そのご功績に対しまして心から敬意を表したいと思います。この度の荣誉に輝きましたお二人には、ますますご自愛の上、今後なお一層、町政の進展のため変わらぬ熱意を持ってご活躍をお願いしたいというふうに思うところであります。言葉足らずでありますけれども、議会を代表してお祝いの言葉に代えさせていただきたいというふうに思います。誠におめでとうございました。

(拍手)

○事務局長（後路宜伸君） ありがとうございます。続きまして、受章されました議員を代表して、齊藤議長からご挨拶をいただきたいと思います。

(議長 齊藤 正議員 登壇)

○議長（齊藤 正議員） 皆さんおはようございます。この度はですね、全道議長会より私と副議長それぞれ表彰の伝達を受けたところでございまして、本当に心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。また、先にはですね町長はじめ、議員代表して斉藤幸一委員長から、それぞれ身に余るお言葉をいただきました。穴があったら入りたいなという気持ちで聞いておったところでございますが、本当に心よりお礼を申し上げます。光陰矢のごとし、私はですね平成7年、副議長が11年にですね初当選以来、継続してですね議員活動を続けさせていただいているわけですが、私にしてみればですね矢でなくてライフルの弾ぐらい早いんでないかなっていうぐらい、この19年がですねえらい短く感じるところでございます。私と副議長それぞれですね7年、11年、定数が20名おったわけでございます。そんなところで、今度は次の15年にはですね2名減って18名、そして次の19年には6名減ったんですね20名から、そんなんので14名の現体制ができたわけでございます。先ほども副議長と話しとったんでありますが、その当時はですね議員席20名、議長がこっち座ってますから満席の状態です

すね、あの頃はやっぱり議会も迫力あったのかなというふうに改めて思うところがございます。本당にご承知のようにですね、美瑛町長浜田町長に代わりましてからですね、当時大きな借金、起債をですね背負いながら、そしてバトンタッチしながらですね美瑛の財政規模は上川管内でも町村の中ではですね1番大きな財政規模を持っていたところがございますが、そのかわり借金も多かったということがございます。その後、浜田町長になりましてからですね、職員の数を減らしながら財政を何とか立て直さなけりゃいけんということでですね頑張っ、それから議員も減り人口も減りでございますが、ただ一つ減って良かったと思うのがですね、やっぱりその起債だと思っんです。そんなん、それぞれ町民がですね大変な思いをし、我慢をしながらですね財政も立て直してまいりましたし、一般財政もですね100億円を超すということに復活をしてまいりましたし、何よりもですね、やはり1番大きなのはですね基金が40億円に近くなった。あの当時から見るとですね倍になったということでもありますから、この美瑛の底力をですね、やっぱりこの上川管内のみならず、やっぱり全道の中でもですね、この美しい美瑛の丘、美瑛の町をですね、やはり力のある町にしていくためにはですね、やはり町民一体となって、その中にはですね議員はもちろん町長をはじめですね、町幹部のですね並々ならぬ努力のたまものですね、こうして時間をかけながら大成してくもんだらうというふうに思うところがございます。この後本会議もあります。そんなん、短めに終わらせていただきますが、本當に美瑛町のますますのご発展、それからですね議員のご健勝、それから町長以下町幹部の皆様方の今までですねご支援いただいたお礼と今後のご健勝を心よりご祈念を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(拍手)

○事務局長（後路宜伸君） 以上で、北海道町村議会議長会からの自治功労者表彰の伝達を終わります。

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） 改めまして、いよいよ本題に入りたいと思います。この頃はですね雨が続いて、晴れてるうちはですね雨が欲しいな、雨が欲しいねという、顔を見ればですねそう言ったことが挨拶だったんでありますが、この頃はですね顔を合わせると、もういいね、もういいねっていうような感じで挨拶がなされるわけでございます。そんなんでですね、さしたる被害も無く、ただ農作物にとってはですね恵みの雨がですね、被害もなく浸透したということでもあります。今後長期予報も週間予報も見ますと回復し、そして温度も上がるようでもありますから、今後の天候の回復に期待をしたいなというふうに思うところでございます。また本日はですね、傍聴者は未来の幹部候補生の職員がですね、ずらっと傍聴におるっていうようなことで、いつもよりも随分華やかだなと。そして私もですね、挨拶いつもより緊張しながらしたんでありますが、そんなんで頑張っていたきたいなというふうに思います。一般質問でございしますが、今回はですね8人の議員より16項目について質問があるということでございます。今日と明日の2日に分けてですね時間を十分にとりながら、そして議論を深めながら進めていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、開会をさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成26年第4回美瑛町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。
（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 皆さん改めておはようございます。平成26年第4回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方が出席されて開催をいただきました。心から感謝を申し上げるところであります。また、議員の皆さん方には、大変美瑛町のまちづくりに日頃からご活躍をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げるところであります。先ほど議長さん、そして副議長さん顕彰されましたけども、改めて心からお祝いを申し上げ今後ともご指導等いただきますこと、またご活躍をいただきますことを心からご祈念を申し上げます。今日は職員、ちょっと前側からと後ろ側から議員さんを攻めさせていただいて申し訳ないと思っておりますけども、若い職員、研修ということでいろんな総務課長中心になって、いろんな今職員の研修、非常に多く取り組んでいます。美瑛町のまちづくりを幅広い視点で見てもらえるように、今回議会の傍聴をさせていただくということでありますので、どうかよろしく願いを申し上げます。天候、本当に雨を降らせるのに皆で祈ったような気がします。私も正直神棚に2回ほど手を合わせました。雨が降ってくれて、ただ他の地域では雨が降り過ぎて困ってるところもあるようであります。本州では麦が穂発芽をして大きな被害が出てるということもあるようでありますから、この面では天候相手でありますから十分我々もまた気を付けていかなきゃならないと思っておりますけども、しかし恵みの雨が降って天候が回復して出来秋を迎えたいと、そんな思いを一層強くしているところでもあります。そういう中でありまして、先日議長さん、そして斉藤委員長さんとともにベルギーそしてドイツ、オーストリアの方にも行ってまいりました。美しい村の世界大会をベルギーで開催し、また来年は日本でというお話をさせていただいたところでもありますし、一方でドイツ、オーストリアの再生可能エネルギー、バイオマス、バイオガスを中心でありますけども、非常に先進的に、また原発を国の中ではもう使わないようにするんだと、オーストリアではもう原発は一切使わないというところではあるようでありますけども、そういう企業そして住民の真剣さというものを学んで来、大変参考になった視察でありました。ちょっと厳しい、ハードでありまして、私も帰ってきて辛い思いをしましたが、大変お二人ご苦労さまでございました。ありがとうございます。何とか我々も今任期4年目を迎えるわけでありますから良い1年になるように、今後ともいろんなことを勉強しながら取り組んでいきたいというふうに改めて思っています。今回、議案を提出させていただきますが、内容について簡単に説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正及び議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の改正に伴うものであります。

議案第3号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算については、歳出で主なものは北瑛行政区会館前通路改修事業、北海道市町村備荒資金組合超過納付金、福祉バス整備事業、白金模範

牧場取得事業、学校プール解体事業などの補正であります。歳入については歳出補正に伴う国、道支出金、町債等の補正及び繰入金、財源調整のための繰越金の補正であります。

議案第4号、平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についてでありますけれども、指定管理者基本協定に基づく補正であります。

議案第5号につきましては、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算でありますけれども、工事費の増額等に伴う補正であります。

続きまして、議案第6号から議案第8号の請負契約の締結についてであります。地域人材育成研修施設整備工事など3件の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

議案第9号、財産の取得については、除雪ドーザー1台の取得について提案をさせていただくものであります。

議案第10号、和解契約の締結及び損害賠償額の決定についてであります。5月6日に町道美田美瑛線で発生しました交通事故について、和解の内諾を得られましたので、その契約と賠償額について議会の議決をお願いするものであります。

議案第11号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第12号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いをするものであります。

報告第1号、平成25年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告をするものであります。

続きまして、報告第3号から報告第6号の美瑛町土地開発公社の経営状況について、有限会社美瑛物産公社の経営状況について、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況については、地方自治法の規定に基づき経営状況を報告させていただくものであります。

以上、議案12件、報告6件についてのご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただくとともに、内容についてお認めをいただきますことをよろしくお願い申し上げます。冒頭に当たりましてのご挨拶と代えさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番沢尻健議員と12番濱田洋一議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（後路宜伸君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。従って、会期は本日から6月20日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。まず第1点であります。平成25年度の年間観光客の入り込み状況についてであります。全体では149万4100人ということで、前年比12.2%の増であります。宿泊延べ数につきましては26万7千泊、前年度比で13.2%の増となっています。福島での大震災、こういった部分を経験しておりますので、ここ数年の比較というのはどこまでデータとして正確なものかというのは見極めることができませんけども、しかし149万人という数字は美瑛町にとっては非常に大きな入り込みであったというふうに思っています。しかし一方で、宿泊という部分についてやはり数字としては重要視してますんで、今後宿泊の方々がさらに伸びていくようにまちづくりを進め、また関係するホテルの方々、またペンションの方々等、観光協会とも協力しながら美瑛町の観光の振興に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

続きまして2点目、農作物の生育状況であります。6月の15日現在であります。水稻、秋まき小麦、春まき小麦、馬鈴薯、小豆につきましては並ということ、生育は2日から5日ほど早いという状況であります。てん菜については、やや良ということ、平年より4日早いという状況であります。今後天候、非常に良くなってほしいというふうに思っていますが、一方でエルニーニョの影響で低温ということも予測される状況でありますから、注意を十分に払いながら農作物の育成について対応していきたいというふうに考えているところであります。よろしく願いいたします。

続きまして3点目、道の駅びえい丘のくらまつりの開催であります。26年の5月3日土曜日でありますけども、道の駅びえい丘のくらで開催をさせていただきました。エントランス広場、大変多くの方々お集まりをいただき、前売り券と当日券と順調に券を販売することができました。450名の方々にお出でをいただいたということであります。春先のイベントでありますから、関係するの方々には大変ご苦勞をかける次第でありますけども、成果が出てるということで大変感謝をしているところであります。今後ともよろしく願い申し上げます。

続きまして4点目ですが、北海道びえい会総会、交流会の開催であります。5月24日土曜日、農協の3階ホールで開催をいただきました。札幌からも会員の方々25名代表してお出でになり、町内の方々と協力して盛り上げさせていただいたところであります。議員の皆様

さま方にもご参加をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。札幌びえい会が北海道びえい会というふうに名前が変わりまして、今後北海道を挙げて美瑛町のまちづくりに協力をいただけるということで、心から感謝を申し上げるところであります。

続きまして5番目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2014の開催であります。6月の7日交歓会、6月の8日大会ということで、エントリーにつきましては過去最高の5816名の方々にエントリーをいただきました。そのことから交歓会も大変多くの方々、400名を超える方々に参加をいただき賑わいよく大会を開催、また終了することができました。あまり大きな事故もなかったということで安堵しているところでもあります。この大会についてはJRさん、またSTVテレビさん、北海道陸上競技協会の共催ということでありますけれども、各企業それからボランティアの皆さん方、関係する団体の皆さん方にご協力、ご支援をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

続きまして6点目、PEDの鎮静化であります。豚流行性下痢でありますけれども、この件につきましては皆さんもご存じのとおり美瑛町で2件発生しております。4月の21日に発生して5月21日に最終発生であります。5月の30日に上川家畜保健所職員が現地臨床試験を行い異常がなかったということで、6月2日に鎮静化となったのが第1例目。第2例目については、5月の19日に沈静化となったところでもあります。この件につきましては名前を申し上げますけれども、損失についてはですね防疫に係る経費、消石灰ですとか、それから消毒剤、こういったものについては金額が578万円ほど掛かっています、農家の方々の損失ということでもありますけれども。それから豚の販売、今後子豚が1件は226頭、もう1件が384頭、合わせて600頭を超える子豚が死亡してますので、今後成長して販売する、そういった損失が出てきます。販売するものが無くなるということでもありますけど、その損害額が815万円ということでもあります。農協さんと、また各関係団体と協議しながら、町としてどういった支援ができるのか、国の対応策もありますんでそういった対応策も鑑み合わせながら、今後対応を確定させていきたいというふうに思っているところでもあります。議員の皆さん方にもご指導等よろしくお願いを申し上げます。

続きまして7点目、町道のグレーチングの衝突による交通事故の発生であります。5月の6日火曜日午前10時50分ごろに町道美田美瑛線の道路上でグレーチングが車両が通行してる時にぶつかって、グレーチングが上がってしまったということなんですけれども、車が路外に横転してしまいました。2名の乗車している方が負傷し、車両本体を損傷しました。これについて、全国町村会総合賠償補償保険等で対応させていただくことでお話をさせていただいてきているところでもあります。

続きまして8点目、盗難被害の発生であります。平成26年6月13日から、施設を午後5時に閉めてから6月15日に開ける午前11時に発見の間に起こった盗難被害であります。朗

根内へき地保育所につきまして、窓ガラスを破って侵入をしデジタルカメラ1台が盗難されたということであります。約4万円の被害額が発生しております。

続きまして9点目、貸付町有地からの退去の完了であります。昭和54年9月4日付け当初契約の土地賃貸について、契約相手方の死亡により平成25年11月30日付けをもって相続人との契約解除合意を交わしたことから、居住者への退去通知を行ってきたところであります。議員ご承知のとおりシベリアタイガーパーク、これもいろいろな議論等がありましたがこういった状況となり平成26年6月13日撤去が完了したということで、今町の管理下に入っているところであります。以上、ご報告を申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは初めに、7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。皆さんおはようございます。最初に、齊藤議長並びに沼田副議長におかれましては、ただ今自治功労表彰をお受けになられまして、誠におめでとうございます。私も日頃から大変何かとお世話になっております。今後ともお元気でご活躍くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の定例会におきまして、私は3項目の一般質問を行わせていただきます。1項目目として、読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みについてであります。近年、活字離れが指摘される中、町民などに読書に親んでもらう取り組みの一つとして、読書通帳を導入する動きが各地で見え始めています。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に住民などの読書への意欲を高める効果が期待されています。

平成26年度の教育行政執行方針にも、本年度は利用した本の履歴を記録出来る通帳を発行し、図書館の利用や読書活動の習慣化を推進する読書通帳導入事業に取り組みます。と示されています。文部科学省が事業委託するICT、情報通信技術を活用した読書通帳による読書大好き日本一推進事業によりますと、読書通帳の効果は大変大きく、導入した中学校では学校図書館への来館者が約3倍に増えたという実績が報告されています。このため、小中学生に無償で通帳を配布している自治体もあり、夏休みになれば図書館に配置された機器の前に列を作る子どもたちの姿が見られるという自治体もあるそうでございます。そこで、教育長に3点伺い

ます。

1点目としまして、読書通帳の導入事業が期待されております。時期は、何月になるのでしょうか。

2点目としまして、読書通帳の導入事業の内容や運営方法は、どのようになるのでしょうか。

3点目としまして、ICT、情報通信技術の読書通帳なのか、手動式の読書通帳なのか。以上、伺います。

続きまして2項目目としまして、がんに関する教育の積極的な推進を、についてであります。厚生労働省では、がんは昭和56年より死因の第1位であり、平成22年には年間約35万人が亡くなり、生涯のうちに国民の約2人に1人ががんに罹り、3人に1人が死亡すると推計しています。

日本最大の国民病ともいわれるがんについて、国ではがん検診受診率50%以上の早期実現が目指されており、その達成は、がんに対する正しい知識が広まれば可能であると見ています。平成24年6月、新たに策定されたがん対策推進基本計画にがん教育の推進が盛り込まれたため、がんの予防や治療に対する正しい知識を子どもたちに教える取り組みが全国で広がりつつあります。がんに関する教育の先進的な取り組みを行っている教育委員会では、小中学校で健康教育の一環として独自のがん教育プログラムを開発し、小学6年生、中学3年生を対象に保健体育の授業のなかで年に1コマ以上実施されているようです。その結果、がん検診の受診率が上昇したとも聞いております。そこで、3点教育長に伺います。

1点目としまして、がんに関する教育について、どのような認識をされているのでしょうか。

2点目としまして、町民の健康を守る観点から子どもたちへのがんに関する教育は重要であると思いますが、今後どのように取り組む考えでしょうか。

3点目としまして、がんに関する教育の拡充のため、今後、独自の教材や手引書の作成、医療専門家や闘病経験者を招いての授業、教職員への研修などを検討すべきではないでしょうか。以上です。

続きまして3項目目としまして、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についてであります。本年4月から消費税率が5%から8%へと引き上げられ、低所得者世帯や子育て世帯への負担軽減策である臨時福祉給付金と、子育て世帯臨時特例給付金の本年度実施予定の具体的な内容などについて伺います。

子育て世帯臨時特例給付金は、子ども1人につき1万円の給付、状況によっては5千円が加算され、原則として児童手当の対象となる児童が支給対象者となっており、全国で約1271万人が対象者と推定されています。一方、臨時福祉給付金は1人につき1万円の給付で、住民税が非課税の町民が対象と聞いていますが、住民税が課税されている方に扶養されている人や生活保護受給者は対象外となっており、全国で約2400万人が対象者と推定されています。

そこで、3点町長に伺います。

1点目としまして、本町での支給対象者は、それぞれ何人くらい想定しておられるのでしょうか。

2点目としまして、対象者への通知から申請の受付や締め切り、給付金の支払い方法など、この事業の周知や支給にともなう工程をそれぞれどのように考えておられるのでしょうか。

3点目としまして、給付金支給に便乗して振り込め詐欺などが発生するかもしれません。詐欺対策を具体的にどのように考えておられるのでしょうか。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

まず最初に教育長。

（「はい」の声）

はい、教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） おはようございます。7番花輪議員の一般質問のうち、質問事項1と2につきまして答弁を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

質問事項1、読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みを。図書館の本を利用された方は、平成25年度2万3200人、平成23年度1万4100人と、子どもから高齢者まで多くの方々にご利用いただいております。本年度導入いたします読書通帳により、さらに読書意欲の向上や読書習慣の促進につながるものと期待するところです。

1点目の読書通帳の導入時期につきましては、8月中旬には機器の運用が開始できるよう取り進めているところです。

2点目のご質問につきましては、現在運用しております図書館システムと新たに導入する読書通帳機を連動させ、プリンターに読書通帳を入れると借りた本の題名などが自動的に印字されるものです。また、通帳は高校生以下の方には無料で交付し、その他の利用者につきましては有料で交付する予定であります。

3点目のご質問につきましては、読書通帳機によって自動的に記帳されるもので、利用者自身が手書きで記録する必要がないため、読書履歴を漏らすことなく反映することができます。読書通帳を利用することにより読んだ本の履歴が貯まる楽しみが増えるとともに、図書館に足を運ぶことにより読書へのきっかけを作ることにもなり、利用者や貸出冊数のさらなる増加にもつながるものと期待をしております。また、子どもに読み聞かせした本の履歴を残して、成長後に親から子どもにプレゼントするなどの活用も考えられます。

読書は、感性を磨き、表現力を高め、さらには創造力を豊かなものにすると言われておりますので、引き続き町民の皆さまが本に親しんでいただけるよう図書の実質や様々な機会を通して利用者の拡大に努めてまいります。

続きまして質問事項2、がんに関する教育の積極的な推進を。本町の健康づくりは、健診からを柱としたびえいK・U運動の積極的な展開などにより、疾病の発症予防と健康相談の充実などを関係機関と連携しながら推進しております。また、がんの予防と早期発見のため、各種のがん検診を実施しているところです。こうした中、国においてはがん対策推進基本計画に基づき、がんの発生原因や健診の重要性などについての知識に加え、がんを切り口とした健康問題や医療の現状、命の大切さなどを学べる体制づくりを進めている状況であります。

1点目のがんに関する教育につきましては、がんの発症要因として生活習慣との関わりが深いものであることから、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付ける教育や、がんを含む生活習慣病などの正しい知識を深めることは大変重要であると認識しているところです。

2点目の今後の取り組みにつきましては、現在、小中学校における保健の授業では、生活習慣が及ぼす影響と健診など地域での取り組みを学習しております。がんを含む生活習慣病について子どもたちが学習することにより、家族の健康を守ることの啓発にも効果が期待できると考えております。

今後の取り組みとしましては、町民の健康を守る観点からも児童生徒の発達段階に応じ、指導方法の工夫を図りながら健康と命の大切さなどを教えるとともに、食事や運動、休養、睡眠などの正しい生活習慣を身に付け、自らの健康を自らが適切に管理できるよう、その取り組みの充実に努めてまいります。

3点目の議員ご指摘の教育の拡充につきましては、その内容について専門性も必要と考えることから、先進地の事例などを参考とさせていただきながら、学校や教育委員会、保健、医療等の専門機関と、その方策について今後検討してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 花輪議員よりの一般質問、質問事項3、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についてのご質問に答弁を申し上げます。1点目のご質問につきましては、臨時福祉給付金事業の支給予定につきましては対象者3300人で、子育て世帯臨時特例給付金事業につきましては1100人を想定しております。

2点目についてであります。臨時福祉給付事業につきましては、7月に入りましたら住民税が非課税である通知と合わせ申請様式を対象者へ送付し、申請の受付を7月7日から開始する予定であります。

一方、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、過日、本年度の児童手当の支払い通知書とともに本制度の案内を同封して対象者へ送付したところではありますが、改めて対象者へは児童手当の現況届と申請書を同封して送付する予定であります。

臨時福祉給付事業の支給対象者のうち、老齢基礎年金等の年金受給者は一人につき5千円を加算して支給されることとなります。1万5千円ということになりますが、また非課税の通知が届いた方のうち、住民税が課税されている者の扶養親族は除かれますので、申請後にそれぞれの調査を行い給付決定を行っていく予定であります。申請受付期間は7月中旬から3か月間を予定しており、広報、防災無線、ホームページ等で周知をする予定であります。それぞれ支給決定がされましたら、8月上旬頃より口座支払いを予定しております。

3点目ではありますが、給付金支給に伴っての詐欺対策についてであります。広報や防災無線等を活用して注意喚起を図ってまいりたいというふうに考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。1項目目の読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みについて、再度教育長に伺います。本町がいち早く情報通信技術を活用した読書通帳を導入しまして、子どもたちをはじめ強く町民に対しまして読書意欲の向上や読書習慣の促進に取り組まれることは、大変大きな意義があるという施策であると存じます。新図書館の利用者も、ご答弁では多数増加したことがわかりますし、今後ともですねますます図書館の利用促進が図られるための一助としましてですね、本件読書通帳の活用が望まれる次第でございます。そこでですね1点目としましては、学校図書館との連携などについて伺います。各小中学校などと一体となつてですね情報通信技術を活用した読書通帳を導入されてですね、推進されたことによりましてですね大変大きな成果が得られている地域もあるようでございます。ですから例えばですね、現在本町の各学校でもですね子供たちや生徒、児童生徒に関しても読書運動なども実施されているものと存じます。学校図書館におきましてですね、本件の読書通帳が活用できるならばですね、各小中学校の子供達の読書意欲の向上や読書習慣の促進にさらなる大変大きな寄与ができるのではないのでしょうか。ですからですね、本町の各小中学校などの学校図書館での本件読書通帳を活用できるようにすべきではないのでしょうか。学校図書館との連携などについて、どのようにお考えでしょうか伺います。

2点目としまして、読書通帳の有料の金額や何冊読書できるのか、また町民以外でも利用できるのかなど伺います。ご答弁では、本町の場合は読書通帳が高校生以下は無料で、その他町民などは有料で交付予定であるとのことですが、有料の場合ですね1冊いくらくらいになるのでしょうか。またですね、読書通帳は1冊でですね何冊読書できるのでありましようか。また、町民以外でもですね読書通帳を交付してもらえるものでしょうか。例えばですね、地域によりましてはですね、通帳は1冊100円程度で交付していたりですね、通帳1冊でですね30冊あるいは50冊読書できるところもあるようでございます。また、町民の方以外でもですね読書通帳を交付してもらえる地域もあるようでございます。そこでですね本町の場合、読

書通帳は1冊いくらの予定でしょうか。また、何冊読書できる通帳となるのでしょうか。さらには、町民以外でも読書通帳を交付し利用できるようにすべきと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか伺います。

3点目としまして、読書通帳の周知徹底方法などについてでございます。本町では、広報や防災無線などを活用した町民への周知徹底方法などがとられております。当然ですね、必要な周知徹底方法の一つでございますが、例えばですね、町内の小中学校の教員の皆さんにも周知徹底を図ってですね読書通帳の取り組みを理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する児童、生徒の皆さんをですね先生に励ましてもらうことで、より一層ですね児童、生徒の皆さんの読書意欲をかき立てることもできるんじゃないか、より高い効果が期待できるのではないのでしょうか。読書通帳の周知徹底方法などについてどのようにお考えでしょうか、再度伺います。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正義員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今、花輪議員から3点の再質をいただいたところです。まず、1点目の学校図書館との連携についてということでございますが、それぞれの学校につきましては、特に美瑛小学校、美瑛東小学校につきましては、美瑛小学校につきましては一昨年、東小学校につきましては昨年、学校図書室の図書について道立図書館の職員、それからうちの図書館の職員、それからそれぞれボランティアの保護者の方と協力しながら本の整理をしたところでございます。他の学校につきましては、今後整理をする予定でございます。また、学校図書館の考え方はすけども、本年度の予算の中で美瑛小学校につきましてはデータベース化をして、本6千冊ほどあるんですが、データベース化をし町の図書館とオンラインで結ぶような、そんなような予算をお認めいただいて今後進めてまいりたいというふうに考えております。それによって図書館にどんな本があるのか、それから美瑛小学校にどんな本があるのかということで、貸出等もスムーズにできるんじゃないかというふうに考えております。その他の学校におきましては、逐次予算を計上しながら、また本を整理しながらというふうに考えているところでございます。読書を進める運動につきましては、ある学校では学校ごとに学校図書室の本以外に図書館の本を毎月50冊ほど借りて子供たちに読書を進めていると、そんな取り組みもしているところでございます。今後、学校図書室とそれから今回図書館が入れます読書通帳機、どのようなことで連携できるのか模索しているところでございますが、今回については図書館だけ、図書館に入れたプリンターに通帳を入れると図書館で借りた本の名前、それから貸出日等が印字されるというようなシステムでございます。

2点目の何冊まで印字されるのかということであります。今考えている通帳につきましては、216冊分が一つの通帳で印字されるようになってございます。通帳自体は、何冊でも高校生

以下については無料というふうに考えてございます。あともう1点、通帳はいくらかということで有料の分のご質問でございますが、考え方としては印刷に掛かる経費等も含めまして1冊300円程度でできるんじゃないかという考えておりますので、有料の部分につきましては、300円というふうに今のところ予定しているところでございます。それぞれ全国で公立の図書館でまだ7館ということで、7つの図書館しかこのシステムが入っていないということで、それぞれ200円、300円というようなばらつき、それから小学生だけ無料とか、いろいろなその図書館によって違いがありますが、うちの図書館については1冊300円というような予定してございます。

もう一つ、町民以外の方ということで美瑛高の高校生、町外からの方もいらっしゃいますし、これについては無料でございますし、当然町の図書館を利用していただける方につきましては、それぞれ本を借りることが大事だということで、町外の方でも利用していただける方がいらっしゃれば通帳を有料でというふうに考えているところでございます。あと周知方法、啓蒙方法ということでございます。先ほど花輪議員から防災無線、広報等の周知ということでございます。特に大人の方もそうですが、小中学生に本を読んでもらう機会を増やしたいということで、カードを作ってもらいたいということで、学期の始めにはそれぞれの学校にお願いをして子供たちにカード作ってくれというようなこともお願いしております。当然小中学生、小中学校につきましては、先生も含めてこういうシステムが入りましたし、ということで学校を通じて、美瑛高校についてもそれぞれこちらの方から、いつ頃入って、使用法はこんな方法ですと、そんなような形で周知してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

- 議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。
- 7番(花輪政輝議員) 7番議員です。次に2項目目ではありますが、がんに関する教育の積極的な推進をについて、学校教育におきまして体系的ながん教育を積極的に推進すべきではないのか。再度ですね、教育長に伺いたいと存じます。児童生徒に対するがんを含む病気の予防やですね生活行動に関する健康教育は、文部科学省によります学習指導要領に位置づけられておりまして、本町でも学校におけるがん予防のための健康教育については、ご答弁をいただきましたように生活習慣病予防の一つとして実施をなされているようでございますが、しかしながら本町の小学校の新しい保健の教科書では、生活習慣病との関連によりますがんや心疾患、脳血管疾患などの3大病と言われている記載がですね、従来からは無くなっているようでございます。また、進学校で使用されております新しい保健体育の教科書では、生活習慣病の予防や喫煙、たばこですね、たばこなどの害を学ぶ際に他の病気と併せてがんがちょっと紹介される程度でございます。ですからですね学校における保健の授業では、現在体系化されたがん教育がほとんどなされていないような現状ではないでしょうか。がん教育はですね、将来のある子

供たちのためでもあります。また子供たちの両親などが、がんが発症しやすい年代でもございますので、子供達の方から両親に対してですね健診を受けているのなどですね、そういった言葉掛けがあればですね、本町ですね健診率も非常にアップにつながっていくのではないかと。また現在ですね、子供達の周りでも親族の方がですね、がんで亡くなっていたり、あるいは子宮頸がんの予防接種などの開始がございましてね、がんが子供たちの身近な問題となっております。ですから、この義務教育の時代にですね、がん検診や予防の大切さをしっかり学ぶことが、がん対策の最大の啓発活動になるのではないのでしょうか。そこでですね、本町でも町民の命を守るために、学校教育において体系的ながん教育を積極的に推進すべきではないでしょうか。再度、教育長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 学校教育に体系的にということで、学校で取り組んではどうかという再質をいただいたところです。それぞれ小学校6年生、中学校3年生のがんに関する教科の中身については、花輪議員がおっしゃったとおりの、小学生についてはがんまでとか踏み込んだ中で、生活習慣病の中でということで地域でどんなことが行われているのかということ。それから中学生についてはがんの発生、それから喫煙に伴う原因と、いろいろそんなことで生活習慣病を絡めた中で、がんの特化したことではなく生活習慣病を絡めた中で、それぞれ保健の時間で1コマなり2コマということで、今実際小学校、中学校で行っていることは今花輪議員のおっしゃったとおりでございます。それぞれ子供たちに健診の大切さ、それから命の大切さ等につきましては答弁書で書かせていただいたとおり、学校でそういう教育をすると家庭でもいろいろそういう話も、がんの健診についての話も出たりということで、健診率も上がるということをおも理解しているところです。学校の授業の中では、保健以外の総合的な学習の時間の中でもいろいろ取り組みがされている等でございます。昨年の例でございますが、地域医療を考えるとということで、青少年の育成事業ということで、これは北海道医師会がやっていただいた授業でございますが、美瑛小学校の5、6年生、地域医療を担う人材の育成というようなことで医療に関すること、がんも含めてどういう病気がある、今特に医師不足はありますよというようなこと、それから検査機器の展示など、いろんな手術の道具などをお医者さんが見せて説明をしてということで、そういう意味では非常に、医療に対する、それから病気に対する、それから予防に対するということでは良い授業ができたのかなというふうに考えているところでございます。答弁書にも書かせていただきましたように、先進的に進んでいるところでは、1コマ授業の中でがんに関するいろんな予防、それから健康のこと、それから命の大切さなど、食育を含めていろいろ外部講師を招いてやっているところもございます。なかなかこれにつきましては厚労省、文科省、それぞれいろんな今検討会を重ねているところでござい

ますが、家族をはじめ身近な人の中にがんの治療中などそんな方もいらっしゃるして、子供たちの心理的ないろんな要素もあると思います。どんな組み立てをし、どんな授業をしたら良いのか、どんな効果があるのかということは、いま1度専門的なこともありますので、十分その辺専門機関と連携しながら、今後どのような方策で体系的に子供たちへのがんを含めた生活習慣病についての学習をしたら良いかということ、今後検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 花輪議員、確認ですけど再々質ですか。3番に変わりますか。町長の質問に変わりますか。

○7番(花輪政輝議員) 再々質もう一つ。

○議長(齊藤 正議員) 休憩入れる時間が。もし変わるのであれば休憩入れたいと思います。

○7番(花輪政輝議員) 再々質。

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。最後にですね、ご答弁十分にいただいたんでありますが、最後にですね今後のがん教育についての方向性としましてですね、今も教育長から答弁をいただいたんですが、先進的な取り組みをしている教育委員会によりますとですね、聞いたところでありまして、教員用の指導の手引き、あるいは独自の教材のCDなどを作成してですね、現在の電子黒板などを利用した分かりやすい授業が行われていてですね、学ぶテーマとしましてですね、みんなでがんのことをもっと知ろうというような、やはりテーマをはっきりとされた中で、がんというのがどんな病気なのか、何が原因であるのか。また、手術が必要な病気予防方法はないのかなどなどですね、具体的な項目について学んでですね、がんを通じて命の大切さを教えていくことを目的とされているようでございますので、今後ですね本町の学校教育においてもですね、体系的ながん教育の確立をですね推進すべきではないか。そのように思うものでございますので、再度教育長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 先進的、私も少しいろんなところを覗いてみました。東京都あたりでは出前講座というような形でやっている部分もありますし、実際に教材を作って子供たちに授業をしているというような先進的な事例もあるようでございます。その中で、健康教育の一環と捉えてがんの予防、それから先ほど申しました命の大切さなどを総合的な学習の時間の中で取り入れたりしてる、先進的にやっているところもありますし、なかなかこれらについて小中学校の校長先生方ともいろいろ話したところもありますが、がん教育だけに特化した教育がなかなか難しい、それからいろんな教材等も無いということもありますんで、教科書を中心とし

た今授業になってございますが、今後花輪議員がおっしゃるとおり厚労省の中でも今後5年以内にがん教育にというようなことも盛り込まれておりますので、今後どんな方法があるのか、先ほど答弁させていてきましたが、十分検討させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 11時10分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時52分)

再開宣告(午前11時10分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 3項目目の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についてであります。再度2点町長に伺います。

1点目としまして、専用窓口や専任担当者などの設置や、また対象者の受給漏れ防止になどに対する対策などについてであります。本件の政策はですね消費税率が引き上げられるのに伴い影響が大変大きいと思われる世帯に対する負担軽減施策でありますので、対象者に対して支給漏れが発生しないことが大変大切であると存じます。既にですね、この臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金についてはマスコミなどでの報道がなされておるわけでありまして、何しろ対象者であります町民の方々が申込みを忘れてしまいますとね、受給ができないということになってしまうわけでありまして、対象者に対する周知徹底方法などが大変大切なのではないかと存じます。ただいまご答弁をいただきました中で、今般それぞれ合計しますと4400名の対象者がいらっしゃるかと推計されるわけでございますので事務処理なども大変だと思うわけでございます。そこで1点目としましてですね、専用の窓口や専任の担当者などを設けるのでございましょうか。あるいは必要なのではないのでしょうか、伺います。またですね、対象者の受給漏れ防止などに対する対策などは検討されているのでしょうか伺います。

2点目でございますが、振り込め詐欺などの詐欺対策についてであります。ご答弁では広報や防災無線などを活用して注意喚起を図るとのことでございますが、既にですねマスコミ報道によりましてですね、詐欺の兆候があらわれておることでですね、実際に電話が来てですね口座番号などをですねお知らせしてしまったというような高齢者の方々もまた出ているようございまして、詐欺対策が大切だと存じます。そこでですね町内の各種団体、町内会、あるいははずらん大学、あるいは老人クラブ、いろんなですねそうした諸団体にも依頼をしましてですね、特に高齢者の方々が詐欺に遭わないような口コミなどによりまして詐欺の防止の徹底が図られる必要があるのではないのでしょうか。詐欺防止に対する町長の考えを伺います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員よりの再質に答弁を申し上げます。先ほど答弁をさせていただいたとおり、保健福祉課の方で担当して、この事業に対応してるということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思ってます。基本的にこの臨時給付金というような対策でありますけども、消費税の今回上げたことに対応して、施策として国の事業として進めているわけであります。これが何年も続くということであれば、当然条例等を構えて一事務として我々が事務を遂行するという体制をとる責任十分あるわけでもありますけども、カンフル剂的な一時的に1年だけこの処理をして消費税を上げる、そのことについて不満を和らげるという性格だというふうに私どもは理解をしているところであります。実際にお金を頂くわけでありますから、この分について大変ありがたいという性格があるにしても、やはり基本的に消費税を上げるということでありましたら消費税の制度の中で、収入の少ない方ですとか、そういった消費税が上がることによって辛くなる方々に対して制度の中で対応すべきことではありますが、これを国の一時的な施策、そして委託事務として町に行えということでもありますから、そういう面では何かちょっと我々としてもこの施策についてどこまで重点を置いていくべきなのかということについては、課題の残る施策であるというふうには見ているところであります。しかし、やはりこの制度を、消費税を導入するときにはいろいろ議論があったわけでもありますけども、自民党さん、公明党さんの中で、党の中で話があって、やはり私は軽減税率といった部分について本来的にとるべき施策であったんじゃないかというふうに思っているところであります。しかし、制度として住民の方々に国の制度として配布する施策でありますから、町としてもこの部分について国の制度に基づく中で十分に対応すべく職員での対応等を指示をし、また協力をして取り組んでいるところであります。そんな面からしますと、保健福祉課の方で議論をしながら、そしてまた対応策を練りながらとっていくということで、窓口は保健福祉課の方で対応するというご理解いただきたいというふうに思っています。当然担当する部分についても福祉課の方で対応しながら、担当の人間もいるということでの業務の遂行になりますので、いろいろとご指導いただければというふうに思っているところであります。それから詐欺の関係でありますけども、この部分につきましてはやはり、先日もテレビと新聞等でやったところあります。こういう高齢者を対象にですとか、日本の国民は非常に先日もサッカーでゴミを拾ったりして礼儀正しいというようなことでありますけども、こういった詐欺の部分については、まさに恥ずかしいことがどんどんどんどん行われて続けられてるということに非常に残念に思っているところであります。これもまた日本の国民性の一つかなというふうに思っているところでありますけども、この部分について我々としても広報等、そしてまた防災無線等で皆さん方に注意を喚起していくということになりますけど、これはあくまでもやはり国も

ですね、国の事業として町村に委任をするわけでありますから、国がやはりこの分について徹底的に排除をする、そういう施策を打つということも大切なことでありますから、こういった部分についてもご意見を述べていくようなことはしていきたいなというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に11番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） 11番角和です。私からは1点につきまして、町長にお尋ねをさせていただきます。質問事項、マイカー観光の振興と駐車場整備について。今年も美瑛の美しい丘の景観を楽しむ方々が本町を訪れる夏の観光シーズンが始まります。本町の産業の大きな柱の1つである観光の振興が、本町のまちづくりに大きく寄与することはいうまでもありません。

北海道の観光は、マイカーやレンタカーなど自動車を利用する比率が高いのが特徴です。昨年、観光マナーをめぐる観光客と地元住民の間で意見の相違があり、話題になったことは記憶に新しいところであります。ただ、突き詰めるところ本町にとりまして観光振興は推進こそすれ、門戸を閉ざすことはありえないわけです。日本のみならず世界各国から訪れる美瑛ファンの方々を歓迎する受け入れ態勢づくりが求められています。そこで、以下の3点について町長の考えを伺います

1点目、既存の駐車場を長期間利用するキャンピングカーが増えており、駐車場の通常利用に支障が出かねない状況になっています。オートキャンプ場を開設することで問題解消が図られると思いますが、いかがでしょうか。

2点目、この冬、観光地の駐車場の一部を除雪して観光客の利用を促したようですが、その実績や効果などについてどのように総括しておいででしょうか。

3点目、観光地の駐車場の停止線が消えているところが数か所あり、観光客が車を思い思いの向きにとめています。事故の危険もあり対策が必要ではないでしょうか。

以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問事項につきましては、マイカー観光の振興と駐車場の整備についてであります。美瑛町の観光客の入込み

は平成25年度、行政報告にもありますように、過去最高の149万3700人を数え、特に東アジア圏の増加が顕著であります。

議員ご指摘の観光客のマナーにつきましても、昨年報道等で話題になったところではありますが、本年度はマナー対策として観光協会のアドバイザー、ボランティアの増員と観光協会加入者による啓蒙等を図り対応しているところであります。また、富良野美瑛広域観光推進協議会において、昨年美瑛町独自で発行した交通安全、観光マナーの周知チラシを一部手直しをして、1市4町1村にて関係各所及び観光客の皆様へ配布をすることで進めているところであります。

1点目のご質問の駐車場を長期間利用するキャンピングカーのためのオートキャンプ場の開設をとのご質問であります。過去のかしわ園の利用状況の反省点も参考にしながら検討しなければならないと考えています。本町にも、特に道の駅と国道沿いのふるさと市場に駐車するキャンピングカーが、夏休みの期間に数台から多い日は7から8台の利用が見受けられます。キャンピングカーをお持ちの方の動向としましては、オートキャンプ場を中心にご利用される方と、道の駅等の駐車場を利用して数日間の旅行をされる方とに分類されるようで、オートキャンプ場を開設する場合は、利用者の動向等を十分に分析しなければなりません。現在、道の駅等の駐車場に止めて宿泊する方は、トイレと水及び市街地のスーパー等の利用が目的のようであり、オートキャンプ場の開設が良いのか駐車場の増設が可能なのかも含めて、意向の把握やさまざまな情報を収集しながら検討してまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてであります。角和議員からの一般質問のご指摘等をいただく中で、この冬、パトロール等の巡回により冬期間の車両駐車について調査を行ってまいりました。観光地の駐車場には数台の車を確認いたしましたが、毎回車がいる状況でもありませんでした。また、停車時間も短時間であり常に駐車している状況でもありませんでした。その結果から冬期間、交通に支障となる状況ではなく必要性を見込んでいませんでしたが、春先には早めに駐車場の除雪を行ない駐車スペースの確保に努めたところであります。今後も冬期間の駐車場確保につきましては、観光客の動向等をパトロール等で把握した上で必要と判断する場合は、駐車スペースの確保に努めていきたいと考えております。

3点目のご質問であります。観光地の駐車場の線が消えている件につきましては、今年度より定期的に行っている町道のパトロールの強化、充実に努めており、駐車場につきましても同様に調査を行いながら必要な箇所がありましたら、随時、維持修繕を行っていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番です。再質をさせていただきます。まず、第1点目のオート

キャンプ場についてでございます。この質問の趣旨、少々言葉で足りなかったかもしれませんが、オートキャンプ場そのものを作れと、あるいはいわゆるハード物の整備をせということだけが目的ではございませんで、マイカー、特にキャンピングカーなどで車中泊して滞在している観光客の方々の利便性の向上と並んで、地元の方々や一時利用の通過型の観光客の方々の駐車場の利用の、これも利便性の向上という二つの効果を求めていくには、ある程度の駐車場の住み分けが必要ではないかなということが質問の1番の趣旨でございます。そういう意味では、ただいまご答弁にありましたとおり、駐車場を増設するというあり方、これも十分効果的な一つの選択肢であると私も考えております。また、既存の駐車場をキャンピングカー優先に利用してもらうよう誘導を図っていく、あるいはオートキャンプ場、ここオートキャンプ場ですと指定をしてそちらの利用を進めてもらえるよう、そのように促すことも一つの対策ではないかなというふうに思っております。要は繰り返しになりますけれども、もう少しマイカーで滞在する方と一時的な駐車場利用者の住み分けをした方が、双方にとって使いやすくメリットがあるのではないかなというふうに考えている次第でございます。現況を見ますと、特に道の駅とふるさと市場でございますけれども、道の駅につきましては他の道の駅に比べて駐車場が狭い面がございます。その狭い駐車場を夏場7、8台が利用してしまいますと、ただでさえ狭い駐車場の利用がさらに限られてしまうというふうになっております。また、ふるさと市場でございますと、割と店舗に近い部分にキャンピングカーをお停めしている観光客の方がいらっしゃるしまして、ふるさと市場に買い物に来られたお客さんが少し離れたところに車を停めて買い物をなさるといようなことも見受けられております。また一方で、キャンピングカーですとか車中泊の方々がこの駐車場を使うというのも市街地の利便性の良いところで、他に停めるところ探しても、この2か所が比較的大きな駐車場ということで利用されているのかもしれないという推測も働きます。このあたりの事情につきまして、観光客の皆さんのご意向も調べておく必要があるのではないかなというふうに感じております。先ほども申しましたけれども、観光は本町にとりまして大きな産業振興の柱の一つでございます。市街地周辺での観光の駐車対策につきまして、観光客や地元住民の方々の意向調査ですとかアンケート調査などをとりまして、どのようにしていけば良いのか図るべきではないかなと思っております。この点につきまして、町長のお考えをお伺いいたします。

2点目の冬場の観光地の駐車対策でございますけれども、今年一部で早めに駐車スペースを確保していただきました。ご答弁にありましたとおり交通障害という意味では、そこまで大きく除雪をして冬場の観光用の駐車スペースをとる必要はないのかもしれませんが、もう1点は冬場の観光誘致という側面もでございます。積極的に冬場も観光客を迎え入れていますよ、歓迎してますよという姿勢をアピールする意味でも、冬場一定の駐車スペースを空けておくのが効果的ではないかなと思っております。この春の一部除雪をしていただいたこの試みの成果

を受けまして今後どのようになされていくのか、この点につきましても町長の考えをお伺いさせていただきますと思います。

そして3点目の駐車場のラインにつきましては、実はこの一般質問の要旨を提出した後に状況が変わりました。本格的な観光シーズンが始まる前に新たに一部の駐車場では既にラインの引き直しがされております。誠に素早くて適正な対応だったと私自身思いますし、また観光業関係の方々からも非常に喜んでおられる声が私にも届いておりますので、そのことをお伝えをいたしまして、再質問とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。3点について再質をいただきました。駐車場、オートキャンプ場の関係につきましては、角和議員さんもこの辺の状況を十分ご存じの中でのご質問だと思いますけども、一時期北瑛の方でオートキャンプ場、自然にオートキャンプ場になってしまったということで大変多くの宿泊なり、キャンプに泊まる方が来られました。美瑛の観光のある意味では一つ大変おもしろい部分を担ってくれたんでありますけども、そういう中で地元の方々とのちょっと不協和音等も出てきて、どういう方がいるかわからなくて不安だとか、夜何か騒いでいて気持ち悪いですとか、それから畑から作物が盗られた、無くなったというような非常に課題を生んだところでありまして、この部分については今はキャンプ場としての使用は規制をしているところでもあります。美瑛町におきましては、白金にもキャンプ場、オートキャンプ場というようなものを造ってこれまでも対応したところでもありますけども、最近の状況を見ますと非常に先ほど答弁申し上げましたとおり、利便性を重視して駐車場にあれば駐車場に泊まると。昔は乗用車に駐車場で寝ていますと不審者扱いされたもんですけども、そういうのが今当たり前になってきているということで、いろんな状況変わってきてるなというふうに思っていますが、そういう意味からするとオートキャンプ場を設置するようなことになると、やはり1番問題なのは管理になってきます。どういうふうに管理をするか、安全管理ですとか、そういった方々に対してどう対応するかということで、これをしますと大変経費も継続的な経費、駐車場を整備する以上に継続的な経費が掛かってまいりますんで、この部分についてはやはり今持っている白金のキャンプ場ですとか、そういった部分について使っていただくような形で検討するのが適正かなというふうに思っています。しかし、今映画を撮るような場所、デッカの跡地等も広い用地がありますんで、ああいうところで今後映画で使われた家の管理をしながら、そういうところでいける可能性があるのであればですね、またそんなことも検討するにはやぶさかではありませんけども、基本的には簡単にキャンプ場を造ると課題が増えるということをご理解をいただきたいというふうに思っています。それから道の駅において、またふるさと市場における駐車場でありますけども、この部分については道の駅の運営している方々、そ

して市場を運営している方々と十分に協議をしながら、今後駐車場の活用についていろいろと我々も対応していきたいというふうに思っているところであります。道の駅につきましては、町の中に道の駅があるということで駐車場の確保、いろいろ課題もありますけれども、できるものについては対応させていただきながらこれまでも取り組んできたところでありますし、駐車場の確保について前向きに取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから冬期間の駐車場、再質の2番目の駐車場の除雪等利用でありますけれども、この辺につきましても冬場の観光客をどう美瑛町にお出でをいただくかということについては重要なテーマであります。今後の需給バランス等を調査しながら、こういった今議員からご指摘いただいた冬場の駐車場の確保という部分について対応させていただきたいと。需要が無いのに供給だけ経費掛けてやると、ちょっととんまなことになってしまいますので、こういった部分についても需給のバランスをよく調査しながらということになると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと先ほど申し上げましたとおり、3点目の停止線とか駐車場の線でありますけれども、実は行政報告でも申しました事故等がありました。道路での事故等は毎年いくつか起こっているところでありますけれども、担当の方には道路のこういった事故によって人身等が発生した時に管理体制が問われることになってくると思います。裁判とかそういった部分にも対応できるような体制をやはり我々もしっかり持たなきゃならんということで、管理の体系化ということ、それから報告、こういった部分について私の方から強化するように指示をしているところであります。そんなことから、こういった駐車場の線等についてもですね、その業務の一環として今後対応しながら取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、11番議員の質問を終わります。

次に4番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） 4番杉山勝雄でございます。早速、1つ目の質問、保育園、学童保育の時間延長について質問をさせていただきます。少子化対策の必要性が提起されて久しくなりますが、国の対策は進んでいないのが実態です。それどころか、結婚とか子育てがしづらい環境、条件が進んでいます。

労働力調査によれば、若年層の2人に1人が非正規雇用かあるいは失業、合わせて47.8%という状況が示すように、今若者は低賃金に不安定な労働環境のもとで働かざるを得なくなっ

ているのが実態です。先日、若年女性の減少率が3度にわたり報道されたことは大変ショッキングなものでした。2040年には20歳から39歳の女性の人口がどうなっているのか、民間有識者でつくる日本創生会議の分科会が試算したのですが、道北の上川、留萌、宗谷管内のうち若年女性の減少率が50%を切り、人口が1万人を下回る28町村については、将来消滅する可能性があるというもので、美瑛町も若年女性の人数は390人に減り、60.1%の減少率で消滅の可能性がある町村にカウントされています。政府も遅まきながら、一昨年8月の8月、子ども、子育て関連3法を成立させ、子ども、子育て支援法を新たに制定し、学童保育が位置づけられている児童福祉法の一部改正も行われました。新制度は、来年4月から本格施行が予定されています。

そこで質問いたします。子ども、子育て環境について、保育園と学童保育の時間延長を検討すべきではないでしょうか。共働きやひとり親家庭が増えているなかで、働き方も多様な形態が生まれています。仕事と育児を両立させるために懸命に奮闘しており、保育の時間延長は切実な願いでもあります。時間延長の考えについて伺います。

2つ目に、子供緊急さぼねっとへの支援について質問いたします。子どもの急な発病や急な残業、出張など、仕事と育児には常にそのような緊急の事態に対応しながら子育てをしなければなりません。美瑛には子育て支援のNPO法人のびのびがあります。また、上川中部圏域では、こども緊急さぼねっとというNPO法人も活動しており、いずれも病気や残業といった緊急事態に利用できるようになってきました。しかし、料金は1時間当たり800円から千円であり、ますから1時間の最低賃金を超えてしまいます。町がこれらの利用料への助成をすれば、わずかの時間給で働いている親にとって大きな支援となり、安心して働ける環境をつくることになります。このことについて町長の考えを伺います。

3つ目に、介護保険の見直しに町はどう対応できるかについて質問いたします。医療介護法案が昨日の参議院本会議で可決成立いたしました。その内容は、まさに介護保険の根本にかかわる大改悪と言うべきものであります。1つ目は予防給付の見直しで、要支援者の訪問介護、通所介護を打ち切り、市町村が行う地域支援事業に移行させる。これは現行給付体系の大幅な改変を図るものです。2つ目は、特養機能の重点化、入所対象を要介護3以上にする。要介護1、2を事実上排除しています。3つ目には一定以上の所得者の利用料を2割負担にする。4つ目には補足給付の見直し。これは資産要件を追加して施設から低所得者を締め出すものであります。そもそも保険料を払い、給付を受けられる社会保険制度に資産要件をつけることが妥当なものか、これらの見直しは公的給付を削減し、介護の自己責任化を決定するものです。訪問介護、通所介護、この見直しは来年の4月実施ですが、総合事業へ移行する経過期間として3年の猶予が設けられています。市町村の裁量も大きく、世論や運動で制度上の改善も可能と聞いています。こうしたときこそ現場からの意見をくみ上げ、国庫負担の拡充を求めていくこ

とが必要と思いますが、以下の点について町長の考えを伺います。

1つ、現状の要支援サービスは継続できるのか、そしてその受け皿は。

2つ目に、利用者はサービスを選択できるのか、利用者の負担はどうなるのか。

3点目に、要介護認定の申請権が侵害されないのか。

4点目、必要総事業費が確保されるのか。

5つ、訪問介護、通所介護に変わる多様な主体による多様なサービスの見通しについて、以上について質問いたします。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番杉山議員よりの一般質問3点について、私の方から答弁を申し上げます。よろしく願いを申し上げます。

まず第1点、保育園、学童保育の時間延長についてであります。本町において一人一人の子どもの健やかな成長を保障することは、私にとって重要な政策課題だと認識をしているところであります。子育てに関する生活実態や保護者の就労状況などを把握するために、本年3月に未就学児を対象に美瑛町における子ども、子育て支援事業に関するアンケート調査を実施したところであり、今後は分析を行っていくところであります。従いまして、保育所や学童保育の時間延長につきましては、今後の分析結果により検討を行っていく考えであります。

そこで、現在の子どもさんの各施設での預かり状況についてであります。どんぐり保育所では朝の7時50分から夕方5時50分の保育を実施しておりますが、保護者からの相談によりお迎えの時間が定刻を過ぎる場合には柔軟に時間を延長して個々に対応をしているところであります。

学童保育につきましては、両学童保育ともに、午後5時30分までの利用時間になっておりますが、保育所と同様に保護者の相談に応じ柔軟な対応を行っております。これらの施設の運用の見直しについて、他の地域の同様施設の調査等も行いながら、今後計画性をもって検討していきたいと考えているところであります。

続きまして質問事項の2、子供緊急さぼねっとへの支援をということであります。保育中におけるけがにおいては、保護者がお迎えに来られない場合は症状に応じて保育所から病院へ搬送することもあります。また、怪我以外の発病においても状態に応じて保育所が病院への対応を行うこともあります。このように、けがにおいても急な発病においても、保護者が子どもさんのところへ来られるまでの一時的な対応として施設側が行うものであり、子どもさんの成長過程において保護者と子どもさんの良好な親子の信頼関係を形成することから、保護者が早急

に子どもさんの保護に当たるというのが望ましいことであると思っております。

ご質問の緊急さぼねっとであります、旭川市と周辺の市町村で運営しているNPOの組織であります、美瑛町では地域の中で地域のつながりを持って子どもを育てていくことが大切であると考え、緊急さぼねっとには加入しておりません。美瑛町では、子育てに必要な保護者支援策としてNPO法人ののびのびを活用していただいているところであります。NPO法人ののびのびでは、平日や土日にお仕事などで保育ができないときに託児を行うものであります、のびのびの利用料の助成につきましても先に述べましたように、子育てに関するアンケートを通して保護者の方々からいただいたご意見等の内容の分析を行い、今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして質問事項の3であります、介護保険の見直しに町の方はどう対応できるかということであります。このご質問につきましては、先日の北海道新聞でも報道記載がありましたとおり、地域医療、介護総合確保推進法が参議院で審議入りしたばかりの状況であります。昨日、決定をされたということでもありますけれども、情報の収集に現在努めているところであります、新たな制度開始に伴い新たに財政制度の仕組みがどのようになるのか、正式な国からの通知が出されておられません。現時点で議員からのご質問への具体的な回答はできかねる状況であるということをご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、町長といたしましては、既にサービスを受けている方々や今後必要となる方には、必要に応じて利用可能になるような制度の仕組みを構築していくことに努力をするということが必要であると考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) 再質いたします。まず、保育園、学童保育の時間延長についてであります、最初の町長の答弁で、子供の成長を保障することは重要な政策課題であると、このように位置づけられていることに私も敬意を表したいと思います。それでですね6月7日でしたか、びえい新聞だったと思いますけれども、そこの記事に住民500人以上の署名を添え働く父母たちが町に要望書を提出という記事が掲載されました。その中には、このあと2番目の質問になりますけれども、子供緊急さぼねっとへの登録や利用料への助成、そして保育園と学童保育の時間延長が要望として挙げられております。運動されている母親の声も紹介されておりましたが、そこには美瑛町の充実した子育て支援には感謝しているが、長期計画とともにすぐにできる短期的、緊急的な対応もお願いしたい。現実問題として、来年ではなく今困っている父母がいるんですと、このように切実な思いを語っております。そこでありますけれども、今アンケートなどの調査を行って、そして今後の計画を作っていくというわけですが、政府が来年から始めようとしている新制度でも2種類の設定を設けて、1つは標準時間、これ

は11時間の保育であります。フルタイムで働く世帯を想定しているんだと思うんです。もう1つは短時間、これは8時間の保育ということで、父母のどちらかがパートで働いている世帯を想定したものというように、勤務時間によってどちらかの認定を受けると。政府もこのように今動いていくのかなというふうに思っておりますが、それとですねもう1つ、政府は来年度この子育て支援制度に円滑な移行を図るため、先行的に支援する事業として保育緊急確保事業を行い、これに補助金を支給するというふうに言っています。7月中旬までに申請書を提出すれば、9月中旬には交付決定書を出すというそういうスケジュールを発表しています。放課後児童クラブ時間延長支援事業もそうです。これは、18時30分を超えた賃金の改善分に限らず、開所時間中の職員の賃金改善分も対象になると言っております。改めて町長に伺いますが、こうした背景があるわけですけれども、美瑛町として時間延長を実施する考えがないか伺います。

○議長（齊藤 正議員） 町長午後から答弁いただきます。午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時51分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 昼を挟んでということでの答弁になりますけれども、再質にご答弁を申し上げます。杉山議員からは、この時間延長について町長としては実行する気はないのかということでの再質をいただきました。私も昨今の少子高齢化の中で、女性が社会的な活動に重要な役割を果たす時代がもう既に来ていると、そしてそれがまだまだ成熟していく、進行していくというふうに思っています。そんな面からしますと町行政、また福祉的な観点からもこういう保育園ですとか学童保育について十分な役割をどう果たしていくかということは検討の重要な材料だというふうに思ってます。今、国の方でも子育ての関係で、杉山議員言われるようにいろいろ検討しているわけでありまして、日頃ちょっと得てしますと国の施策に批判的な杉山さん、今回非常に国の施策を買っておられるのでちょっと驚いているんでありますけれども。しかし、子育てをしっかりと支えていくという意味で国も施策を打ってきているということも理解をしています。ただですね福祉ですとか、それからこういう子育てですとかという部分については、やはりただ公共なり公がサービスを提供すればいいという問題ないということは理解をしていただけたと思います。やはり自分の生活、自分の家族、これをどういうふうにしていくんだというそういう兼ね合い、また自分は自分の人生をつくっていくという、そういうスタンスもあるというふうに思ってますので、そういう部分との兼ね合いを十分理解しながら、今後も施設の運用について検討していくべきだというふうに思ってます。今回の子育ての関係で

ですね、ちょっと私はこれで良いのかなって思っているのは、国は残業の時間をですね所得が高い方、ある程度以上の方は残業に対してお金を払わない。残業時間を残業とカウントしないような制度を作ろうというふうにしています。例えば、この社会的福祉の充実した、子育ての充実した環境などのヨーロッパだとかそういうところを見ますとですね、全く反対の方向で子供を育てる親が残業をしない権利がある。それから有給休暇をとる権利がある。そういうふうには親とそれから社会が協力し合って育てるといふ、そんな中から子育ての環境、福祉の充実ということを取り組んでいるわけでありまして。今回はですね、どうもおかしいのは、地方自治体なり保育所はやれやれと言っている。しかし国が一方ですね、親はいつまで労働をやってもお金を払わないような社会をつくっていく。これはちょっとですね、非常に大きな問題を私は含んでいると思います。例えば、保育所を今の部分から例えば何時間か広げて15時間やりましょうとか、子供が24時間のうちですね14時間も15時間も預けっ放しで、親は寝るときと本当にそれしか子供に会えないなんていう、そういう社会をやっぱりつくっちゃいけないんだというふうに思っています。そういう面からしますと、この保育園、学童保育の部分についてもですね、そういったことも検討しながら我々としては対応していきたいと思っておりますけれども、時間延長については、実はどんでん保育園については平成8年に建設した段階で、それまで8時から17時のものを7時50分から17時50分という形で延長しています。今回ですね、やはり我々もこういった環境であるということをも十分鑑みながら調査をさせていただいているところでありまして、計画的に年度変わり等見据えながら延長について前向きに検討したいというふうに思っています。ただ、明日からということとやっていくこととなりますと、これはですね今、保育士さんを確保するのは大変な事態でありますし、それから働く方々のローテーションとかそういった部分も十分に検討しなきゃなりません。また、実際にそれを行っている方々の視察等も私の方ではしてくれという準備もしているところでありますから、こういった部分を十分に見合いながら、適切な運営時間というものを見据えながら今後検討していきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、4番。次の質問に移りたいというふうに思いますが、今の時間延長については今後前向きに検討されていくということで、ぜひそこは進めていただきたいと思いますというふうに思います。

2つ目の質問に移りますが、子供緊急さぼねっとへの支援についてであります。ここで答弁の中でですね、保護者と子供との望ましい関係、今の答弁の中でもそれに類した考え方と言いますか、望ましい子育ての環境というものが、親子の関係というものが述べられましたけれども、確かにそれは私もね思いは共通します。誰もがそういう環境のもとで子育てをしたい、そ

う思うのは当然だと思いますし、またそう願っているんだと思うんです。しかし、これもまた町長言われたように、周りの条件が、働く条件、環境といえますかね、そういったものがそういう親の願いを実現できるような状況になっていない。逆な状況をまさに進めているというのが現実ではないかというふうに思っているんです。ですから、やはり望まれる、望ましい環境で育てるといっても確かにそうですけれども、実際に今の社会で働いている現場がどうなっているか、どういう保育が求められているのか、こういう視点から考えることも必要なのではないのでしょうか。そうでなければ少子化対策、そして人口構造の変化に対応した真剣な対策は生まれてこないのではないかというふうに思います。これは政府はもとよりですが、自治体も、あるいは経済界や民間も含めて深刻に受けとめなくてはならない問題だというふうに私は思います。それでですね病気や出張、あるいは残業などで緊急に対応してくれるさぼねっと事業、ここには1市7町が委託をしており、また料金に対する助成も行っております。美瑛町にあるのびのびは、聞くところによれば病気の子供さんには対応できないということも聞いています。地域のつながりを持って子供を育てていくという理由では、今まさに仕事と子育てを両立させるために懸命に頑張っておられる保護者の切実な願いを納得させるだけの理由にはならないんじゃないか。私はそういうふうに思いますが、再度町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、緊急さぼねっとへの対応ということで再質をいただきました。前段で人口減少社会をこれから迎えるという中でということ、先日、元どこかの知事をやっていた方がどれだけ女性がいるかで町や村が消滅するというような、私は軽率な発言をされたというふうに思っているところでありますが、そういった部分については非常に話題になっています。ただ私はよく考えていただきたいと、そのときに言うんですけれども、面積では今我々は美しい村連合というのをやっていますけれども、面積では我々の倍以上、日本の倍以上あるフランスでは、人口6千万人で町や村が3万以上あります。そういう意味では今、日本はですね2分の1以下の土地で人口が倍いるわけでありまして。それがですね人口が減ると言って大騒ぎしてるということについて、私は非常にそのプロパガンダ的なものを感じています。発言された方もお父さんは地方の方だったようでありましてけれども、本人は東京で政治家の息子として生まれて東京で育ったということでありまして、あまり地方のことをよくわからない方なんではないかというふうに思っていますけれども、そういう何て言いますかプロパガンダのような論議には、やはり一線を画して我々は地域づくりを論議するべきだというふうに思っているところであります。その面から、さぼねっとへの支援ということでお話をいただいたんでありますけれども、少し経過をお話をさせていただきますが、この緊急さぼねっとは旭川の方で何か国の補助をいただきながらNPOを起こしたというふうに伺っております。子供さんをこういった

緊急の時に対応しますよということで起こったようでありますけども、2年間ほど国の補助を受けて、今度は国の補助も終わりますから独立するということになったときにですね、いきなり町村にお金を出せと言ってきたところであります。なぜ、NPOに町村がお金を出さなきゃならんのかっていうことを聞いたんですけども、そこについては明確な答えはなかったように思っています。それでNPOの運営でですね、NPOというのは基本的には会員とNPOを運営する方々との契約によってサービスが提供されるというのがNPOの基本であります。このNPOの定款にもそういうふう書いてあります。ところが実際はですね、例えば美瑛町の子供を預かるには美瑛町からお金を出して、町がお金を出さなきゃ美瑛の子供は扱わないって言うんですね。私は非常に不思議なNPOだというふうに思っています。なぜ、我々は美瑛町の方々が緊急さぼねっとに入ってサービスを受けたいということであれば、それは我々も支援の体制、それなりの部分はやります。しかし、まず町村がそのNPOにお金を出すと来たわけです。これは私はちょっとですね、NPOとしてはどういうNPOなんだろうというふうには実は疑問を持ってまいります。それで美瑛町としては、なぜこのお金を出すかということに説明もつかないし、例えばこのことによって何か契約が結ばれるようなことになれば、運営には全く我々も意見を言う場もありません。NPOの理事の部分としても何のあれもありません。ただお金を町が出すだけです。そうすると何か事故があったり、何かあったときに一体誰が責任を取るような形になるのか。こういった部分も含めてですね、私はこのNPOの部分については少し距離を置かせてくれということで今まで対応をしてきました。それからもう一つは、やはり福祉ですとか、こういった部分については地域の地域力が問われます。今、国の方ではですね合併の後にこういうテーマを掲げています。定住自立圏もその一つなんですけども、地域が連携し合って地域づくりをする部分についての法整備まで、道州制も含めてそういう整備をしていますけども、ゆくゆくはやはり小さい町や村が自力で運営しなくても、例えば福祉の部分だ、医療の部分だと、そういった部分はその圏域であればいいという、そういう物語を描く考え方だというふうに思ってますけども、そういう面からすると美瑛はですね、例えば旭川と一緒にするにしても距離感があって、美瑛町の住民の方々が旭川に中心になったところにサービスを受けるとするのは非常に不利な状況です。これは、東川とか東神楽とかそういうことは、また鷹栖とか違う状況になります。そうすると美瑛においては、ある程度美瑛町の中で美瑛町の住民の方々が活動でき、また安心して暮らしていける基盤づくりをしていくというのがやはり大きな要素になってきます。ですから、こういった子供の保護、また子供の安全のための取り組みも、町内のグループの方々、NPOの方々、そして私どもの保育所、こういったメンバーと一緒に、じゃあ町民の方々がどうやって安心して子育てをできる環境をつくるかという、そういう積み重ねをしていくことが私は非常に重要なことでもあります。ただ、私はこの美瑛の町民の方がここに参加するというところに、それをいけないことだとかそういうことを言

ってるわけでありません。ですから、そういう考え方をさせていただいて今まで来ました。実際にじゃあ距離を置きながらどういう状況かということで、このさぼねっとの運用状況を聞きますとですね、実態はですね旭川と東川と東神楽と、この3つで利用状況は99%です。当麻ですとか上川ですとかというのはほとんどありません。そうすると、この旭川と美瑛の距離の中で果たして本当に安全に子供を預かっていただいたり、子供の福祉のためになるようなことが可能なかどうかは、やはりこのNPOの運営状況を十分確認しながら我々が対応するということが必要だと思ってます。町が会員としてお金を出していくんであれば、やはりそういうことが必要だというふうに思ってます。ですから、何かこのさぼねっというNPO法人に私は何かを持ってるわけでありませんし、ただ客観的な判断として町長としてはそういう判断をして今まで対応させてきていただいているということでもあります。ぜひご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい。今、町長の答弁で私の知らなかったこともいろいろ教えていただきましたが、あくまでも私はお母さんやお父さんたちの目線から利用したくても料金がちょっと高いという、そういう観点からの質問といたしますか、だったわけですがけれども、なかなかそこまで踏み込んで町長も調べて、そして責任が持てないシステムだなということを教えていただきました。そういう中で美瑛町でのびのびもあるわけですがけれども、やはりこの後、さらに病気などの子供にも対応できるような、そういったシステムをぜひ後押ししていただければなというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、そのことにつきましては、こういう発言をさせていただいていますので、一方で体制をどう固めていくかということについて力を向けていきたいというふうに思ってます。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、それでは3つ目の質問に移りたいというふうに思います。介護保険の見直しに町としてはどう対応できるかという問題であります。実際には、国からまだ具体的な制度が示されていない段階、そういう中で回答できないというのは理解できます。しかし、それにしてもといいますか、来年の4月の実施を前にしていまだに内容に踏み込めないでいること自体、国の進め方に相当現場との間に無理があるんじゃないかというような感じも受けるんですが、そういう中でですね利用者の権利、そしてなおかつ自治体として言わなければ

ならないこと、大いにこれからも国に注文を付けていくことが必要だと思いますし、ぜひそういう立場で意見を上げていただきたいなというふうに思います。とにかく、昨日の参議院本会議で成立したわけですから、それに対して町長として今の時点でどういう姿勢で臨まれるのか、その点について考えを伺いたいわけですが、まず今回の見直しの根本的な問題について私はこのように思うわけですが、今まで保険給付から受けていたサービスを、今度は市町村の事業で行わなければならないということです。ですから、給付ではなく事業ということになりますと、介護保険で定められた受給権というものはないことになります。サービスをどうつくるか、そしていくらの負担にするかというのは市町村の判断になるということですね。言い換えれば、サービスがなくても受給権の侵害にはならないし、サービスが打ち切られても同様です。厚労省はですよ、市町村の適切な判断でふさわしいサービスを提供すると言っていますが、介護保険では利用者がサービスを選ぶ、これが介護保険なんですね。この介護保険の理念に反するやり方が、今回の見直しで持ち込まれたことになります。しかも、昨日の採決を見ていると採決間際になって、要するに厚労省が言っている引き続き利用できるんだと言っている専門的サービスは、5割削減するというのが土壇場で出てきました。社会保障推進協議会という組織がありますけれども、ここがそれぞれの自治体に行ったアンケートによりますと、それぞれの自治体がこの見直しによって受け皿はあるか、移行可能かどうかという質問に対して、できると答えた自治体は17.5%だそうであります。こういうところに介護保険の理念に反した改悪であるとは私はそういう認識を持っておりますが、町長として今回の見直しを受けてどう思われているか、まずこれを第1点お伺いしたい。

そして、次の方に移りますけれども、介護保険というのは要介護状態になって、なおかつ安心して暮らせるようにするということで保険制度をつくりました。そして保険料を徴収します。制度ができた後になって、後出しじゃんけんのようなやり方でサービスを選ばなくする。このようなことは、あってはならないというふうに思うわけです。要支援だから、軽度だからということで介護から外しても良いというような言い分は、全くでたらめも酷いというふうに思うんですね。要支援という、言わば認定を受けた人たちです。認知症については初期対応が必要だ、重要だ。これは、厚労省自身もこれまで言ってきたことではないでしょうか。要支援のサービスをつくったときも、重度化を防ぎ自立を促すために、このように要支援という枠組みをつくったはずです。そこで、2点目の質問になりますけれども、いわゆる受け皿の問題です。私は、厚生労働省が4月の25日ですかね行ったレクチャーという文書を見ておりますけれども、そこで厚労省はどのような説明をしているか。これを見ますと、市町村の適切な判断でふさわしいサービスを提供すると言っておりますけれども、その中身です。基本的に現行の訪問介護、通所介護の事業所が提供しているようなサービスを想定しているというふうに言って、今回それを市町村の事業に押しつけるわけですね。なおかつ財源はまだ示されていない。今まで

のサービスが継続できる財源が来るのかどうかっていう問題がそこにはあります。そして、昨日の参議院本会議の中で土壇場で5割ほど削減するっていう、そういう考え方を厚労省自身は持っている。これでは、必要なサービスを引き続き自治体がやろうとしても、その補償となる財源は与えないということになるわけですね。ですから、こういう厳しい状況、条件の中で利用者のサービスを維持するために、やはりそれなりの姿勢と、また国に対しても強硬に主張していくっていう、そういうそれぞれの自治体もまたそういう姿勢が必要なのかなというふうに思います。この点について町長はどのように考えられるか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) お答えを申し上げます。一つ目は、町長どういうふうに今回の見直しについて考えを持っているかということでもありますけども、実はこの一般質問、杉山議員からの質問をいただいて一般質問を検討している時にも保健福祉課の課長をはじめ、保育の関係も含めてですね、いろいろ検討したんでありますけども、その中で本当にそのとおりでなと思う考え方を職員が言ってましたけども、介護保険という制度をやる前は、地域の中で地域の福祉を高めようといういろんな取り組みが行政も中心になり、また住民の方と一緒にやってきたと。それをいきなり、介護保険をやればもうあんたたちの役割はないよと、あとは事業体だけあれば良いんだということで制度を新しくしてきたわけでもありますけども、結局あの段階で心配された本当に財源、財政は持つのかということ。実は、我々の3町の広域連合でも介護保険のこの料金というのはですね下げ止まりません。これはこのまま行ったら大変なことになるような状況がやはり推測されます。そうすると国もやはり相当慌ててですね、この部分の見直しをしてきたという印象が拭えないというふうに思ってます。そんな面からすると、長い間培ってきたものを壊して、自分たちのこれは俺は1番良いんだというふうに言ってきて、それをまたじゃあ元の部分をもう少しお前らやってくれとこういうふうに言ってきているわけでもありますけども、それはそれでやはり制度の見直しという部分なり、やってみてだめなところあると思うんですけども、恐ろしいのはですね全く責任っていうか、我々がここは申し訳なかったということがないんですね。これは権力というものなんでしょうか、今回の制度変えてもこれは国の権力だから、言うことだからお前ら言うことを聞けと一方的にやってくるわけですけども、こういう民主主義っていうのが一体どうなのかという思いは強く持っています。正直なところ今の介護保険の部分の見直しについては、そういう財政的な部分がもう逼迫してるという中での対応策だというふうに思っています。同じようなことは年金であったり、国民健康保険であったりというのは同じところに同じようにあるわけでもありますけども、謝っていただいたことは国民一度も無いような気がしております。そんな中で、この介護保険の見直しにどういふふうな対応で臨もうとしているのかということでもありますけども、これについては正直言っ

て詳細な部分がやはり出てこなければ、我々もこういうふうに対応するとは言い切れない部分が多いというふうに思ってます。地域支援事業という、議員ご指摘のとおり事業名をつけて29年度末までにとということでの取り組みをせということであります。また、保険料等も上がってくるということで、この部分について町の将来を見据えてどういうふうな形で事業体をつくり上げていくのか、そういったこと我々の責任があると、我々の責任の基にあることだというふうに考えながら取り組んでいきたいというふうに思ってます。当然、今慈光会の皆様方や、それから社会福祉協議会もそうでありますし、民生児童委員の方々もおられますし、いろんな組織が、青少年の見回りの関係もおられますし、そういう方といろいろと議論をしながら、NPOやまたそういった関係する方々の意見を頂きながら、今後取り組みを進めていきたいというふうに思ってますけども、基本的には安心して暮らせる、高齢になって例え1人の、結婚された方が単身になったりして、老後を迎える中でも安心できるまちづくりというのを目指して施策を検討していきたいということになるというふうに思ってます。そういう面からすると、やはり人材の確保ですとか、そういった部分も今後やはりまたお願いをしていくことになるかなというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正義員） はい、4番議員の質問を終わります。

次に10番福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、福原議員。

（10番 福原 輝美子議員 登壇）

○10番（福原輝美子議員） お昼ご飯を食べて大変な、楽になりたいような時間なんです耳をお貸してください。10番福原輝美子、質問事項、緊急システムの設置について。質問の相手、町長。質問の要旨、本年度の町政執行方針の第2で、思いやりのある社会福祉のためにの中で、住み慣れた家や親しまれた地域で充実した豊かな暮らしが続けられるよう、高齢者福祉に取り組んでまいりますとあります。私は平成22年6月定例会で、緊急システムの拡充について伺いました。緊急システム装置は、今の実態は平成22年度で40台使用、そして昨年25年度は11台増で51台になった。その後、今年度は7台の増で58台設置されているようですが、介護保険以外の高齢者福祉サービスの中で、緊急通報システムの利用については対象者が限定されており、協力員が2名必要な制限もあります。本年4月30日現在、高齢者人口は3731人で、そのうち独居世帯数は約570世帯あり、今後も増えることが予想されます。そこで、2点伺います。

1つ目、現在までの緊急システムの利用はどのような状況でしょうか。

2つ目、現在は元気ですが、いつ病気になるかわからないので、緊急通報システムがあれば安心して暮らせると、高齢者の声がたくさんあります。独居世帯でなくても要望があれば設置を

考えてほしいと思いますが、町長のお考えを伺います。

2つ目、町立病院の部分的改修について。町立病院の検査のために利用されるトイレのドアについてですが、先に申しましたが高齢者が増してくる中で、車イスを利用される外来患者も多く、ドアが押しドアで狭いことからトイレを利用するのがとても大変のようです。部分的にでも改修が必要と思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（齊藤 正議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番福原議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。1点目の緊急通報システムの設置についてであります。緊急通報システムにつきましては、ひとり暮らしの高齢者や身体病弱や重度障がいのため緊急時に機敏に行動することが困難な方に対し消防へ通報するシステムで、そのシステム装置を対象者へ貸出し設置するもので、町からNTTへ連絡を行い、1台につき約1万円程度の設置工事を町が負担をするもので、利用に関する通話料は利用者の負担となっています。そこで、1点目のご質問についてであります。平成25年度の消防への緊急通報は、救急対応が6件、煙センサー3件、これはすべて誤報でありました。それから不審者対応1件等で、あと28件はペンダントボタンの誤りによる、押し間違いということの通報でありました。

2点目のご質問についてであります。この通報システムは、突発的な生命に危険な症状の発生する持病、重度の心疾患等を有する方で、本人の状態を確認して対象としているところがあります。現在は元気な方で重度の疾患等をお持ちでない方で、お体に不安をもつ方につきましては、NTTのシルバーホンという町の物と類似したシステムがあり、こちらは利用者が有料で契約することになり一定の契約要件もありますが、このようなシステムの併用も検討してまいりたいと考えてます。今後も適正な通報システムの運用について、関係機関と連携し、町内の方々のご意見やご要望を伺いながら取り進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして質問事項の2であります。町立病院の部分的改修についてであります。町立病院の外来患者数は平成25年度実績で5万537人、1日平均では206人となっております。その多くが高齢者の方々で外来患者の中には車イスを利用されている方もおられます。ご質問の検尿時の採尿室につきましては、これまでも利便性に指摘があり、議員からご指摘いただいた経過もありますけども、このため本年度当初予算で採尿室の改修を予算計上させていただいているところでありますが、現在詳細を詰めており、早急に実施を予定したいと考えております。改修の内容といたしましては、ドアを回転式など比較的スペースを取らないものへの変更を予定し、手洗い器も小型のものに取り替え、入り口の狭隘感を解消し、内部の有効スペース

を広げます。また、内部照明も人感スイッチに変更し、全体として利用される方の利便性を高めるものと計画をいたしているところでもあります。以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 10番です。再質させていただきます。答弁の中で緊急システムの利用が、緊急対応という対応で6件あったということでした。この対応は生命につながる大きな成果だったと思います。私は昨日、消防へ行って緊急通報システムの発信から送信の流れをちょっと消防へ行って説明をいただきました。すると、その横に新しくコンピュータが入ってまして、その新しいのは、これとまた違うコンピュータで、これは発信地表示システムという装置のコンピュータでした。それで、このコンピュータも何が良いかって、こういうこんなに良い機械があって、そして命に関わる現場につながるって消防士さんの方は大変だと思いますが、この発信地表示システムというものは、現場から電話がかかって、その機械にどこで、どの場所かという表示が出されて、いち早く救急隊が走れる状態の装備が美瑛町の消防署にありました。そんな良い機械であっても、発信される機械がなければ、今は若者は電話だ何だって携帯電話等使えるんですが、高齢者になるとなかなか緊急のときに電話って言っても、やはり利用するにはちょっと難しい場合があると思います。それで、この緊急システムの装置はポンと押せばつながる。たまたま誤報があるかもしれませんが実態でこういう生命につながる。1年に6件もある。去年の実態で6件というんですから、そういう生命につながるものが良い成果につながるものですから、それが結局今のお年寄り、80代になってもお元気で老人会やなんかに行ってこういう話をされるとというのは、お友達かどこかで見て、こういうものがあるんだということで見られて、そして詳しい使用の仕方っていうのはわからないかもしれませんが、緊急の時はポンと押せばつながる、そういうお勉強もされているそうです。それで、介護保険サービスの中での限定があっても今の浜田町長は社会福祉に力を入れていただけると、高齢者の方々が大きく希望されているもので、どうしても私が付けてほしいわ、安心して暮らせるわ、っていう方々にはどうかなって考えてほしいですねっていうことは、やはりどんな良い機械があっても、たった570世帯、独居の570世帯ありながらも今年で58台設置されて、これは使わなければ、使用されなければ幸いかもしれません。でもだんだん、1日今日は良くて明日はだめっていう時もある。そういう時に本当の利用っていうのは価値があると、私は昨日の消防署の中を見学させていただいてとても良い機械の説明されたから、この機械があればまだまだ安心できますね。この指導も何かの広報か何かの誌上に載せて、知ってる方は見て聞いてお勉強してほしいなっていう要望がある。でも、まだまだこの時代でもその時代に添う人が少ないかもしれません。その誌上に載せたこういうのもありますよって

うことと、要望のある方は1台でも多く付けてあげて安心させてほしい。とにかく消防署のシステムというのは緊急通報システム、そして発信地通信システム、この機械2つでもって利用すれば1分、2分争う現場であっても楽に消防署は動けるとおもいますんで、よろしく考えていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質の答弁でありますけども、福原議員さんにもご理解いただきたいと思っておりますけど、緊急通報システム、私の方で何か付けたい人っていうか、付けるべき人に付けることを経費掛かるからやめてくれと言ったことはありませんし、これを利用して利便性の上がる方には使っていただければというふうに思っています。ただですね自分の、本人の意思だけで俺も使いたい、俺も使いたいという部分だけをすべて対応するということはやはり基本的には無理でありまして、どういった部分でもやはり利用基準というのはありますから、民生委員の方ですとか社会福祉協議会の方ですとか、そういう個人個人の状況に合わせてこのシステムを使っているということについては、私は大変使っていただいてありがたいというふうに思っていますので、ここの部分について具体的にこういう方々使いたくても使えないという部分がありましたら、相談いただければうちの方としては対応しながら、必要な部分について対応していくと、設置していくということでご理解をいただきたいというふうに思います。ただですね、希望があるから全部付けるということにはならないところは理解をしていただきたいというふうに思います。消防のシステムですけども、私も入ったあと見ておりまして、非常に衛星を使っての画像が、本当に下手したら人の家の窓の中まで見えるんでないかっていうような画像が瞬時に出てくるというシステムで私も驚いてますが、基本的には消防防災業務のシステムとして使ってますんで、有効に使ってないということではありませんので、使ってますんでご理解いただきたいというふうに思っています。こういう通報システムにも併せて利便性を持って使っていくということで消防とも協議をしながらやっているんだということで、この運用について具体的な部分で何かこういう方、こういう方というようなことがありましたら、担当でも相談を受け付ける準備はしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 1つ目についてはわかりました。2つ目の町立病院の部分的改修、これは私2年前から車いす、自分も外来に行ってみてはるんですが、年々車いすの方が増えて、あのトイレでどうしても入って検尿するコップを置かなければならない。そういう場所が必要なんですが、車いすはとってぎりぎりなんです。それで、答弁書では今年度の予算をつけ

てると。それで、その予算の中でどういうものかという、いろいろと考えて回転式のドアということを考えておられるようです。でも私、旭川どこの大きな病院に行っても回転式のドアというのはあまり見かけないし、面積としては回転式はたくさんいるような気がするんで、どこの病院行っても開き戸、どこ行っても面積のいらぬ戸が付いてる。回転式と開き戸っていうのが面積で違うんでないだろうかと思うんですが。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) よく病院側と詰めさせてください。狭いっていうか、入ったらすぐに前に鏡があったりなんかして狭い。それをドアがなおさら押し戸で邪魔になっているということの状況でありますから、その状況で引き戸にするようなスペースがあれば良いんですけど、それが取れない場合はどうしても回転式で少し手前側にしながらやるという可能性もありますので、ちょっとその辺はできるだけ狭隘感を無くすということで、対応するというご理解いただきたいというふうに思いますが、今の状況では、今のよう引き戸にするスペースの問題があるのかなというふうに思ってますので、ちょっと検討させてください。いずれにしても、前回にもご指摘をいただいた内容でありますので、今回予算も組んでやろうということで動いていますので、気付いた点はまた担当等、私でも結構ですからいろいろご意見いただければというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 再々質させていただきます。この町立病院のドアの関係ですが、これは今現在は、男子と女子の仕様の2か所あります。検査用で使うから男女兼用で、使用中という表示が出されれば1個で間に合うような感じがするんですが、診察で尿検してくださいよっていう方がぞろぞろいるかって言ったらそうはいないんですね。それで、2つを1つにして何とかならないでしょうかと私は見てるんですが、どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 事務長に答弁させたいぐらいでありますけども、事務長とよく協議して、病院側とも先生方の判断もありますんで、この辺よく協議して今後検討させていただいて、内容がある程度詰まったら福原議員にもお知らせするようにしますんで、よろしくお願いします。

○議長(齊藤 正議員) はい、10番議員の質問を終わります。

次に2番森平真也議員。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

(2番 森平 真也議員 登壇)

○2番(森平真也議員) よろしくお願ひいたします。私からは子育て支援の取り組み状況は、ということで町長に伺います。平成15年7月に次世代育成支援対策法が制定され、国、地方公共団体や企業などが子育て支援について集中的な取り組みを推進する方針が示され、本町においても平成17年から10年間にわたる美瑛町次世代育成支援推進行動計画を策定し、具体的な施策と目標値を立て、子育て支援への取り組みを進めてきたところです。

また、子ども、子育て関連3法に基づく制度として、子ども、子育て支援新制度が平成27年からスタートします。それに伴い、本町でも国の制度に対応し、給付と事業を総合的かつ計画的に推進するため、次世代育成支援推進行動計画の次の計画となる、美瑛町子ども、子育て支援計画を本年度中に策定するとしています。

子育て支援は、少子化対策、子育て世代の社会参加という面だけではなく、さまざまな施策に効果が波及する、まちづくりの根幹となる最重要課題であり、各分野が連携した総合的な政策として取り組む必要があると考えます。本年は次世代育成支援推進行動計画の最終年度にあたり、これまでの計画の進捗状況と課題を総括し、新たな計画をどう進めていくか方針を示す段階なのではないでしょうか。つきましては、子育て支援への取り組み状況について町長に伺います。

まず1点目として、これまでの計画への取り組み状況と課題について。

2点目、新たな施策の展開やサービスの提供、拡充などの考え方について。

3点目としまして、今後の取り組み方針と新たな計画に向けての考え方について。以上であります。

○議長(齊藤 正議員) 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 2番森平議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。子育て支援への取り組み状況ということでご質問をいただきました。答弁をいたします。次世代育成支援推進行動計画は、平成17年度より行動計画を定め、平成22年度に後期の行動計画を策定して現在に至っております。議員ご指摘のとおりであります。平成27年度からは、子ども、子育て支援法の施行に伴い、新たな子育て支援事業計画を定めるよう国の法律で規定されたところであります。

平成17年度に策定した次世代育成推進行動計画に沿いつつも、その時々に必要な政策等には計画にとらわれることなく、子育て支援の充実に向けて鋭意取り組んでまいりました。取り組んできたという思いを強く持っております。その取り組みの一部の事例を申し上げますと、

すくすくサポート祝品、保育所の土曜保育の実施、NPOを活用した子育て支援、乳幼児、児童、生徒の医療費の無料化や、学校給食費や学用品等の無償化等、美瑛町で子ども達が健やかに生まれ、育まれる環境の充実を図るべく取り組んでまいりました。

1点目から3点目の質問へ一括お答えする形になるかと、恐縮ですが思っておりますが、次世代育成支援対策行動計画に関しての評価について、今後策定する子育て支援事業計画に反映すべき支援施策に関する事項などを審議していただくために、美瑛町子育て会議を昨年度設置したところであります。外部の委員さんへ審議していただくよう、現在、進めているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。今後、委員さんとのいろんな意見交換をしていながら、これからの子育てに取り組んでいただきたいということでもあります。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) ただいま答弁をいただきましたけれども、どちらかというとな経過を説明していただいたという形かなというふうに感じています。町長の考える子育て支援についての思いを聞くことができなかったのかなと少しちょっと残念に思ってるんですけども、先ほど杉山議員のご答弁の中でですね、重要な施策として位置づけているという強い思いを聞きまして、もう少し詳しくお考えを聞いていきたいなというふうに思っております。私事ですけども昨年子供ができてですね、自分自身で子育てに関わったり、あるいは同世代のそういった子育てをしている方々とですね話を聞く機会が多くなって、この議会もですね多くの子どもを持つ方々がですね、どんなビジョンを持ってるのかということですね関心を持って見ていないかなというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、今年10か年計画の最終年ということであり、また新たな計画を策定する年ということでもございます。この計画を見るとですね、先ほど話題に出た延長保育だとか、病児保育、そういった保育サービスの充実だとか、経済的負担の軽減ということもこの10年前の計画の中に検討課題としてあったわけです。実際にはですね、できなかったこと、その中でもできたことと、いろいろあるかと思えますし、その中で社会環境の変化というものも大いにあったんじゃないかなというふうに思います。ですので、それらに対するですね検証と説明というものも必要じゃないかなというふうに思いますが、今のご答弁ではですね美瑛町子育て会議で検証し施策を審議するということでしたけれども、それは仕組みとして私もわかっていることで、それを確認するために私は質問したわけではなくてですね、この子育て会議で審議したにせよ、最後に施策を決定して予算を提案するというのは町長でありまして、だから私この場で町長の所信をお聞きしたいというふうに思っております。全国にはですね、こういったビジョンを持って積極的な子育て支援に取り組んでですね、大きな成果を上げているという自治体が多くあるんですけども、ぜひ

美瑛町ならではのですね積極的な子育て支援策を充実させて、先進的な事例となるぐらいの施策をですね町長のリーダーシップでもって期待しているというところがございます。

1点目、再質問なりますけれども、ちょっと重ねての質問になります。これまでの10年の計画、その進捗状況を振り返って町長はどうお感じになっているのか、これからどういう計画を策定していくべきか、子育て支援を通じてですねどういったまちづくりを行っていくかということ、先ほど重要な政策課題というふうにおっしゃっていたわけですからですね、非常に多くの子供を持つ親も期待していると思いますので、町長の子育て支援に関するビジョンについて伺いたいと思います。

それから2点目ですけれども、国の動向を見ますと、先ほど残業代のことが話題に出ておりました。その他にもですね配偶者控除の廃止であったり、社会保険の見直しといったものが検討されていて、女性の働く機会を増やしていこうというような流れになってるんじゃないかなと。この施策自体については賛否がいろいろあるかと思うんですけども、大きな流れとしてはこういった流れになっていくんだろうなというふうに感じます。国の制度は働くということを進めておきながら、進めておくというかですね、どちらかと言うと働かざるを得ないような状況を作っておきながら、先ほど杉山議員の質問にあったようにですね、保育の体制が充実したり、あるいは子供が病気になったときの対応、経済的な負担、そういった支援策がなければですね実際には働くことができないというようなことも感じます。2点目なんですけれども、これらのこの国の進める方向性にですねどう対応していくのか町長の考え、以上2点を聞きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。町長の所信が出てないぞということで再質をいただきましたが、子育てを平成17年度より計画を作って取り組んできたということの子育て支援推進でありますけれども、これ議員もご理解いただくとおり、国もですねやはりその都度その都度ある程度人気取りのような部分があってですね、子育てが話題になると子育ての法律を作って町村は計画を作りなさいと、そういう政策を打ってまいります。我々も最近そのことにだいぶ飽きてきまして、いい加減にしてほしいなど。正直そう思うことも多々あります。それはなぜかという、国はですねテレビだとかそういうものを通じて国は格好いい言葉を言うんですね。その場で格好いいことを言いながらですね、後のことはじゃあお前たちやっつけという話なんです、具体的に言うと。このことについて、じゃあ国が言ったことの責任をどうとるんだということについてですね、国も検証することはないわけですね。ですから介護保険のようなことが起こってしまうんだというふうに思います。ですから、そういった部分についてやはり我々も注意深くこのことは理解しながら対応してはならんというふうに思っ

す。法律で作れと言われて、それを法律で作らんと法律違反になりますんで、計画などといったものがそういうものであるということも理解をしていただきたいというふうに思ってます。ただ、やはりそうは言えども、子どもをどう地域の中で育てていくかということについては、地域にとって重要な案件であるというふうに理解をしておりますし、そういうことが次世代計画の中でどこが実現されたんだという議論一つ一つに今の段階では私もお答えすることもできませんけど、ただ、町長として美瑛町のまちづくりの中で必要とされる、こういう順番で必要とされるものを見据えて子供たちの育てる環境を整備していこうという思いは、やはり常に政策の中で動かさせていただいてきたというふうに思ってます。ただ、財政再建の部分が長くありましたんで、その部分について町長不満だよという方はたくさんおられることは存じておりますけども、しかし、そういう思いを持ってきたということについてご理解をいただきたい。医療費の無料化ですとか学校給食の無料化ですとか学用品の対応ですとか、こういった部分についてはそういう思いを持って取り組んできたということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。じゃあ今後どうなんだということでもありますけども、基本的にはやはり子供さんを安全に、そして安心して育つことができるかどうか。これはですね非常に難しい問題で、美瑛町だけでこの問題を解決できるかというところではありません。特にやはり経済的な基盤そして社会的な基盤、両方がそろっていないと、この目的には、当然個人の努力もそうですけど、個々の家庭の努力もそうですけども、そこが全部そろわないと安心が実現されたということになりませんので、ここの部分についてやはり我々も町づくりを進めながら住民の方々が働く場を持ったり、生活環境を改善できたり、町が少しでもいろんな取り組みをすることによって住んでる方々の活動領域が広がったりという、そういうやはり全体的な取り組みと結びつけていかなければ、子供だけを幸せに育てるんだという議論は成り立たないような気がしています。そんな面から全体のまちづくりの全体を通してやはり実現をしていくことになるのと、これが私自身の持っている考え方であります。しかしそんな中でも、子供を育てる中でやはりお母さんやお父さん、そして周りの方々への少しでもサービスを提供するというようなことは必要なことありますから、例えば少子高齢化の中で今後やはり子供が2人、3人と、なかなか子供を産まなくなった時代でありますから、そういう方々に対する適正な支援策、そしてまた、今だいたい設計が決まった段階でありますけども町の中のスーパーの跡地、こういった部分についてもお母さんや子供たちが自由にいつでも使えるような、そういったような施設としての整備ですとか、そういったものを進めていきたいというふうに思ってます。当然既存の保育所ですとか、それから子供たちの育てる環境、学校も同じでありますけども、基盤の整備等を進めていかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。そんなことで、町長の所信という部分については、今のようなことでご理解をいただきたいなというふうに思ってます。それからあと国の施策、前段で少し嫌みのような事を言いましたけども、やはり何と

いっても国、地方それぞれの立場を持って協力し合って子供を育てていくという、そういう理想をやはり掲げなければならんというふうに思ってます。経済成長ですか、経済成長の合間に子育てとか福祉だとか言ってるようでは、やはり目的は達成できないんじゃないかというふうに思ってます。やっぱり3本柱、4本柱、5本柱というものをしっかり立てて、そしてその仕組みをつくり上げながら国の運営の中で福祉の充実とかそういうものやっていかなきゃならんのではないかと。今、少し経済成長一辺倒に向かい過ぎてるというふうに思っていますので、この部分については我々も意見等述べさせていただいたり、地域として少しでもそういう国の状況から生まれてくる隙間のようなものを埋めるような取り組みもしていきたいというふうに思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、わかりました。強い思いを感じましたし、一致するなと思いますので、ぜひともですね子育て環境の充実したまちづくりをですね推進していただきたいと思えます。もう少しですね、方向性について詳細を伺いたいなと思えますけれども。まず1点目になりますけれども、先ほど杉山議員の答弁の中でもですね、さぼねっとの状況について内容を伺いまして、ああそうなのかというふうに私も感じましたし、おっしゃるとおりこの美瑛町の地理的とかいろんな要因からいってもですね、独自の体制を持つ必要があるのかなというふうに感じました。今日、杉山議員と私の話も含めてですね、今後保育のサービス、子育て支援の体制を充実していくといった時にもですね、やはり組織的な体制整備というのが必要なのかなというふうに思えます。いろんな方法があるかと思うんですけども、例えば行政を中心とした保育所の機能を拡充、充実させるという方法もありますし、NPOを育成したり、あるいはそこに支援をするという間接的な支援もありますし、また新たな組織を設立したり、民間の事業を育成するといった方法もあるかと思えますが、どのような形でこういった子育て支援の体制整備を進めていくか、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

次に2点目ですけれども、こういった子育て支援に積極的に取り組んでいただくというのは大変喜ばしいなというふうに思えますけれども、一方でですね、保育に従事される方々の労働環境というのも少し心配をするところでもあります。近年はですね、支援を必要とする子も増えているというふうに聞きますし、さらに、例えば時間延長したりサービスを増やしたり、その一方で先ほど町長の答弁にもあったように保育士の確保というのが非常に難しい状況で、こういったものが働く方の負担になってしまうのではないかなというところをちょっと危惧をしております。保育に従事される方でも多くの方が子供を持ちながら、自分も預けながらというところで働いていて、なかなか休みが取れないとか労働時間が長くなるとか、そういった部分となってしまうのは本末転倒になってしまうのかなというところで、保育所の運営についてはで

すね、子育て応援団に指定管理をしているという形にはなっていますが、実際には町からの委託でもって運営をしているということを考えますと、やはり保育に従事する方の労働環境を配慮した子育て支援の充実というところも併せて進めていかなければならないのかなというふうに思いますけども、その点についてのお考え、以上2点を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、2点について答弁を申し上げます。先ほどの杉山議員さんとの論議の中から、地域でどういう体制をじゃあ考えていくんだということでもありますけれども、実は昨年、精神的な障害をもっておられるという方々に対する国の制度的なものが変わって、町村でもそれぞれ相談をされる体制をつくらなきゃならんということで、社会福祉協議会ですとか関係する機関といろいろ協議をして、なかなか前に進まないということで、町の方でしっかりした窓口をつくりますということで去年実施をさせていただいて窓口をつくりました。そういう面では、今後の介護保険の見直し等も併せてということになりますけども、やはり行政が外の団体の方に何かお願いしますと言うだけでは、やはりもう成り立たない段階に入らうと。介護保険のように企業ですとか、そういう団体を相手にした仕組みを一度国が作り出したんで、ある意味で言えば、その地域に根差した歴史的にいろいろ取り組んできたものが一回壊れています。そういう部分をもう一度再構築すると言いますか、もう一度次の時代に合わせた中でやっぱり仕組みをつくっていくということになる、大変難しいことを取り組んでいかんきゃならんくなるというふうに判断をしています。ですから、例えば町とそれからボランティア、それから各福祉法人とか団体の方々といろいろ協議しながら役割分担をする。一方ではまた、新しい組織を作ってその中で対応していくというような、少し我々としても今の段階では予想のしきれない部分も生まれてくる可能性はあると思っておりますが、いずれにしても行政はそういう中ではやはりボランティアの方々、福祉関係の法人の方々、我々、3本の柱の中の1つだという意識を強く持ってですね、行政運営をしながら仕組みを構築していくということが重要なことになっていくのではないかなというふうに思っています。

それから2点目の保育所の労働環境でありますけども、これについてはですね、ちょっと申し訳ないんですけど、去年、一昨年に担当者に、実は5年ほど前に1回給与改善しています。所得とそれから給与体制も見直しまして給与も実際、実質的には上がっていますけども、去年、一昨年もう1段見直してくれと。つまり、役場の職員が保育業務に直接当たっていた時と今の福祉法人が当たってきた部分では、やはり人件費の部分で差がありますんで、やはり働いている方々が少しでも意欲を持てるような給与体系もう一度チェックしてくれということで一昨年検討させたんですけども、去年その案が出てきたんですけども、ちょっと私にとっては満足のない内容だったもんですから、もう一度今年検討せと、さらに検討加えれということで業

務の指令出してますんで、今年中にはある程度の形になって来年から反映されていくようなものになるかというふうに思ってますんで、そういった案ができましたらまたいろいろとご意見をいただければなと思っておりますんでよろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

2時25分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 2時09分）

再開宣告（午後 2時25分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本日のラストを飾って3番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤 晴観議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） 3番佐藤晴観です。今日の最後です。よろしくお願ひいたします。質問事項、町立病院の外来診療体制について。質問の要旨、地域医療を取り巻く環境は年々厳しさを増している中で、現在も医師不足など多くの課題があり、国の考えに大きく影響を受けてしまうのが現状であると認識しています。

日々生活する中での病気やけがの予測は困難であり、起きた時にまず初めに思い浮かぶのは病院であり、町内の病院に行こうと思うのが自然な流れだと思います。そこで、町立病院の外来診療体制を見ると、外来診療日数の多い科と少ない科に疑問を感じます。この体制になるまで、さまざまな課題を解決してきた結果であると推察しますが、診療を受けたいときに受けられることが町民の安心にも繋がると思います。そこで2点伺います。

1、各科の外来における既存患者と新規患者の割合はどのような状況か。

2、外来診療日数の少ない科での新規患者の対応はできているのか。また、一日の患者数が多いことによって、他の病院を紹介し対応することはあるのか。質問の相手は町長です。よろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番佐藤議員よりの質問、本日最後ということでもありますので張り切って答弁をいたします。ちょっと声が枯れてきてドスが利いてきましたんで、よろしくお願ひ申し上げます。町立病院の外来診療体制についてということでご質問をいただきました。議員のご質問にありますように、これまでの国の医療制度改革により地域医療を取り巻く環境は、医

師、看護師不足など多くの医療制度上の課題があり、ますます厳しい状況が続いています。平成22年度の統計では、上川総合振興局管内の医師数1494人のうち96.4%、1440人は旭川市など都市部に偏在し、町村部は3.6%、54人で深刻な医師不足となっています。

こうした中、現在、町立病院は常勤医師が内科2名、外科1名、整形外科1名の計4名、嘱託医師が内科1名と旭川医大の内科が週1回、外科が週2回、眼科が週1回及び札幌医大から月2回の出張医師により、入院、外来の診療に当たっていますが、常勤医師が減少する中でさまざまな経緯を経て、現在の外来診療体制となっているところであります。議員ご理解をいただいているところであります。今後も町民の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域医療の継続に努めていきたいと考えているところであります。

1点目のご質問でありますけれども、平成25年度の実績を申し上げます。内科が2万4814人のうち、初診につきましては1308人、5.6%、再診が2万3506人、94.4%、外科であります4887人のうち、初診が627人、12.8%、再診が4260人、87.2%、整形外科につきましては1万7076人のうち、初診が658人、3.9%、再診が1万6418人、96.1%、リハビリテーション科は1028人のうち、初診が73人、7.1%、再診が955人で92.9%、眼科が2732人のうち、初診が172人で6.3%、再診が2560人、93.7%で、合計では5万537人のうち、初診が2838人、5.6%、再診が4万7699人、94.4%となっています。今のような状況で運営をさせていただいているということでもあります。

2点目のご質問でありますけれども、町立病院を受診される方の中で、より専門的な診療が必要と医師が判断した患者につきましては、専門医を受診するよう説明し、必要に応じて他の医療機関を紹介することはありますが、受付時間内に診療の受付をされた患者さんについては、内科、外科、整形外科など診療科目に関わらず、全ての方々の診察を行っている状況であります。

ただし、患者数によっては待ち時間が長くなる場合がありますが、看護師からの声掛け、外来窓口での診察までの待ち時間の案内など、患者の状況を確認しながら診療に当たっているという状況であります。ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) はい、3番です。再質をさせていただきます。町村部の医師は54名ということで、その中でですね4名が美瑛にいらっしゃるということはですね、単純に考えてなんですけど、病院の大きさによってもそれぞれ違うと思うんですけど、美瑛はまだたくさん先生がいるのかなとも思うんですけども、間違いなく医師不足ということは間違いございませんので、引き続きですね医師の確保に向けた働きというものが大事になるのかなと思っており

ます。そこで再質なんですが、ちょっと1点目は置いて2点目なんですが、診療時間内の外来の方については、全ての方を診察されているというところなのですが、役場のホームページを見て通告書にも書きましたが、外来の診療体制というところをクリックして見ていくとですね、事細かに月、火、水、木、金と並んでいて、休診です、この日は何時から何時までですとかって書いてあってですね、整形とかはですね、その下に受付は11時半までですというように書いてあるんですけども、6月号の広報を見るとですね町立病院の休診についてというところはあるんですが、受付は何時ですとか、この日やっていますということじゃなくて、整形で言えば毎週月、水、木は休診というふうにしか書いていませんので、勘違いをして月、水、木はやってないなら、火、金はやっているだろうと思って受付時間外に行っちゃったりしてですね、診てもらえないということとかがあったりするのではないかと思うんですよね。そこで、もうちょっとですね周知の仕方をですねわかりやすくすると、1点目の質問にもありました初診率もですね多少は上がって経営にもつながっていくのではないかというふうに思うところなんですが、この周知の仕方をですね、もう少し考えてわかりやすくしていただけたらと思っておりますので、その辺の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質答弁を申し上げますけども、医師の確保については、私もいろいろと努力をしているところであります。担当も一生懸命やってくれているんですけども、何せお医者さんの世界は非常に難しいところがありまして、医大の系統ですとかそういった部分で、なかなか先生方の混成部隊というようなものも組みづらいということもありまして、そういう部分ではやはり苦勞の、なかなか対応が難しい世界だと改めてそんなことを思っています。医師の確保の部分については議員ご理解いただいているとおり、厚生労働省の方で今までの大学病院のあり方、医師の配置のあり方を変えてしまったと。そこから急激にですね大学の采配権がなくなって、都会の方にみんなお医者さんの大学を出た卵がですね研修に行ってしまうということで、地域の病院にはお医者さんが回らなくなったという、本当に国の無神経なやり方がやはりあったんじゃないかというふうに思っています。今、我々も医師の再配置の関係ですとか、医師の確保で道の中でも医療対策協議会を持ってまして、医師の配置について私はそっちの座長をやっているんですけども、旭川医大と札幌医大で今、地域枠の先生方が卒業して出てきます。毎年10数人という方が出てきて、6年間ぐらいたまると200人ぐらいになるかというふうに思っていますので、そういう方々をどう配置するか、卵ですからすぐ使いものにならんというところがあるものですから、どういうふうにローテーションを組み合わせながら地域の役に立っているかというのは課題でありますけども、一応そういう体制まではきたところありますから、こういった部分についても有効に活用させていただきながらという思いは持っているところ

でありますけども、しかし、簡単に医師が確保できるという答弁はできない状況にありますので、今後とも努力をさせていただきたいというふうに思っています。それから、外来への表示の部分についてご指摘いただきました。これは、議員の言うとおりでと思いますので整理し直します。私の方も見て見づらいなというようなこともありますので、担当によく情報発信の仕方、町民の方々に本当に理解のしやすい発信の仕方、もう一度検討させるようにしますので、またご意見等いただければというふうに思っています。以上であります。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。どうもご苦労様でした。

午後 2時36分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 8月 21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 沢尻 健

議員 濱田 洋一